

香川県流域下水道事業経営戦略
(令和4年度～令和13年度)

令和5年3月
香川県土木部下水道課

目次

第1章 経営戦略の趣旨

- 1 目的 1
- 2 位置づけ 1
- 3 計画期間 1

第2章 事業の概要

- 1 事業の沿革 2
- 2 事業の概要 2
- 3 事業の財源 5
- 4 組織体制 6
- 5 民間活力の活用等 6

第3章 事業の現状

- 1 現状分析 7
- 2 将来の事業環境 14

第4章 経営の基本方針

- 1 基本理念 20
- 2 経営方針 20
- 3 SDGsとの関係 20

第5章 課題と対応策

- 1 今後の課題 22
- 2 課題への対応策 23

第6章 投資・財政計画（収支計画）

- 1 投資・財政計画（収支計画） 26
- 2 計画期間中の取組み 30
- 3 未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要 34

第7章 経営戦略の推進

- 1 進行管理 35
- 2 関係市町との連携 35
- 3 その他の機関との連携 35
- 4 経営戦略の履歴 35

第1章 経営戦略の趣旨

1 目的

流域下水道は、2つ以上の市町の区域における下水を排除するために整備され、かつ終末処理場を有する下水道で、流域関連公共下水道の処理区域の存する市町（以下「関係市町」という。）が整備、運営する流域関連公共下水道と一体となって、機能を発揮する下水道です。

香川県流域下水道事業（以下「当事業」という。）は、昭和60（1985）年4月の供用開始以降、大東川処理区及び金倉川処理区の2つの処理区からなる中讃流域下水道の整備、運営を行っています。

令和3（2021）年度末現在の香川県の下水道処理人口普及率（※）は46.3%で、下水道処理人口は約44万人となっていますが、当事業ではそのうち約9万人の汚水処理を行っています。

当事業を取巻く経営環境は、人口減少に伴う流入汚水量の減少や、設備の老朽化に伴う更新需要の増大等により、今後、さらに厳しさを増すことが予想されます。こうした中で、引き続き安定したサービスを提供していくためには、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取組み、徹底した効率化や経営健全化を行う必要があります。

そこで当事業では、経営状況や資産等を正確に把握するため、令和2年4月より地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行したところです。

本経営戦略は、さらなる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

※下水道処理人口普及率（%）

下水道の整備に係る指標で、（処理区域内人口／行政区域内人口）×100で算出。

2 位置づけ

当事業には「第4次香川県全県域生活排水処理構想」、「備讃瀬戸海域流域別下水道整備総合計画」、「中讃流域下水道（大東川処理区）事業計画」及び「中讃流域下水道（金倉川処理区）事業計画」といった事業の根拠となる計画があります。本経営戦略は、それらの計画を踏まえ、今後の事業の中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

また本経営戦略は、平成26年8月29日付け総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、国が策定を要請した経営戦略に該当するものです。

3 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むため、本経営戦略の計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

第2章 事業の概要

1 事業の沿革

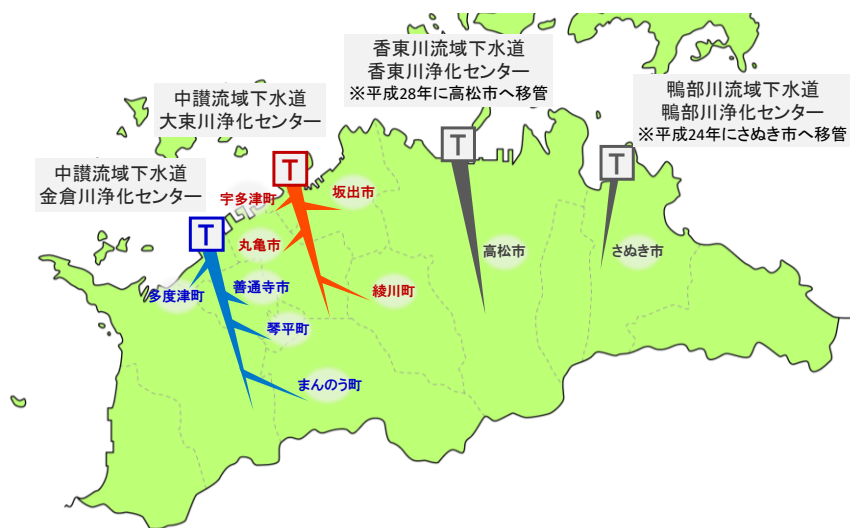
中讃流域下水道の大東川処理区は、坂出市ほか3市町を関係市町とし、県内で最初の流域下水道として昭和52(1977)年度に事業着手、昭和60(1985)年4月に供用を開始しました。また金倉川処理区は、善通寺市ほか3町を関係市町とし、昭和58(1983)年度に事業に着手、平成2年12月に供用を開始しました。

当事業では、かつては鴨部川流域下水道(大川西部処理区)及び香東川流域下水道(高松西部処理区)の整備、運営も行っていましたが、市町合併に伴いさぬき市及び高松市に移管したため、現在は中讃流域下水道のみ整備、運営を行っています。

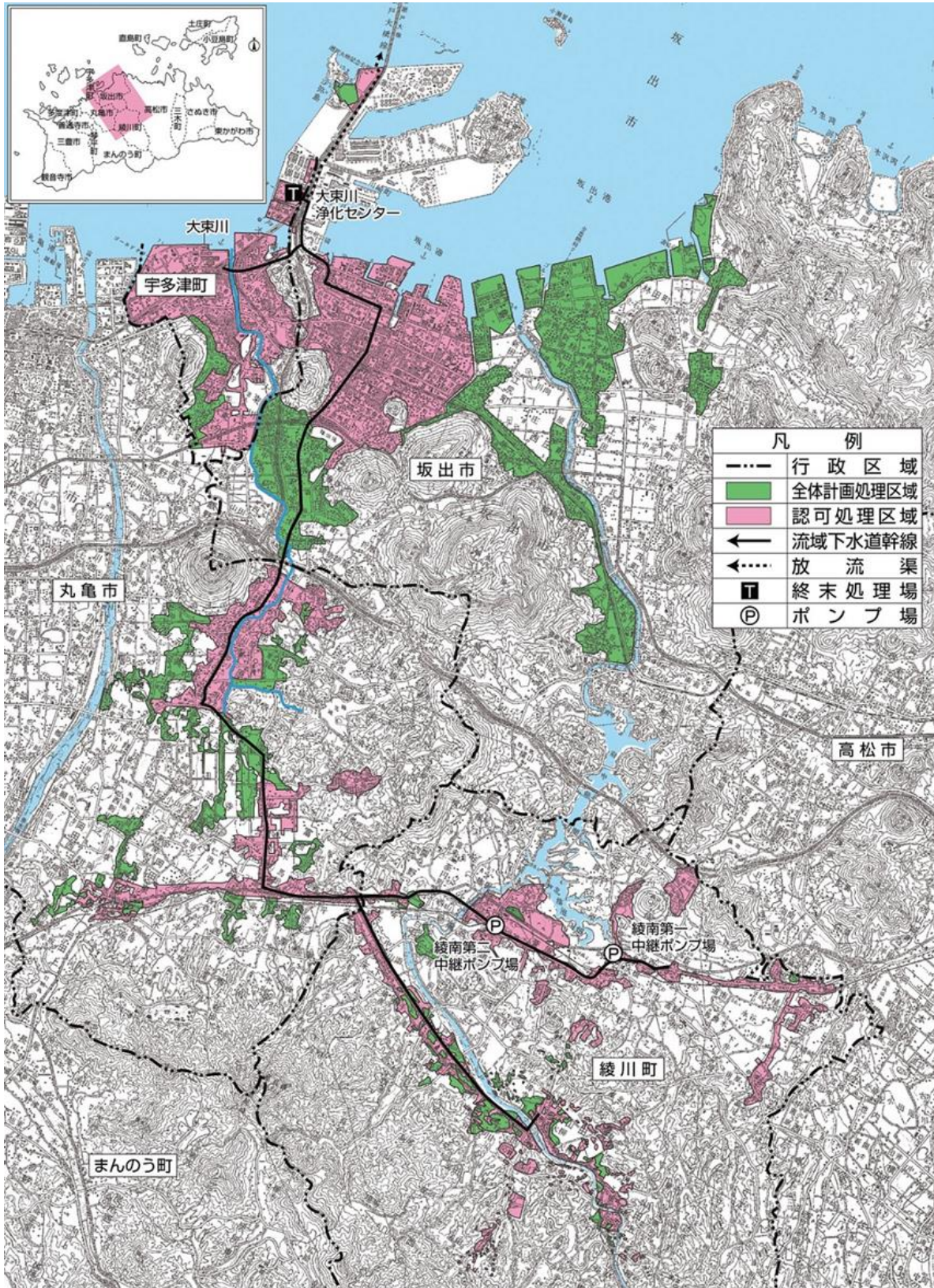
2 事業の概要

(令和4(2022)年3月31日現在)

流域下水道名		中讃流域下水道	
処理区名		大東川処理区	金倉川処理区
事業概要	関係市町	坂出市、宇多津町、丸亀市 (旧飯山町、綾歌町)、綾川町	善通寺市、多度津町、 琴平町、まんのう町
	供用開始年月日	昭和60(1985)年4月1日	平成2(1990)年12月1日
	計画処理面積	2,812.7ha	2,253.4ha
概要	計画処理人口	64,710人	33,270人
	計画処理能力	37,980m ³ /日	28,400m ³ /日
	現在処理区域面積	1,609.1ha	2,114.5ha
	現在処理区域内人口	47,926人	38,271人
施設概要	現在処理区域内人口密度	29.8人/ha	18.1人/ha
	処理施設	大東川浄化センター	金倉川浄化センター
	処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	排除方式	分流式(汚水のみ)	分流式(汚水のみ)
	幹線管渠延長	28.6km	19.6km
概要	中継ポンプ場	・綾南第一中継ポンプ場 ・綾南第二中継ポンプ場	なし
	現有処理能力	24,000m ³ /日	20,000m ³ /日
	流入汚水量実績(R3)	17,118m ³ /日	12,255m ³ /日



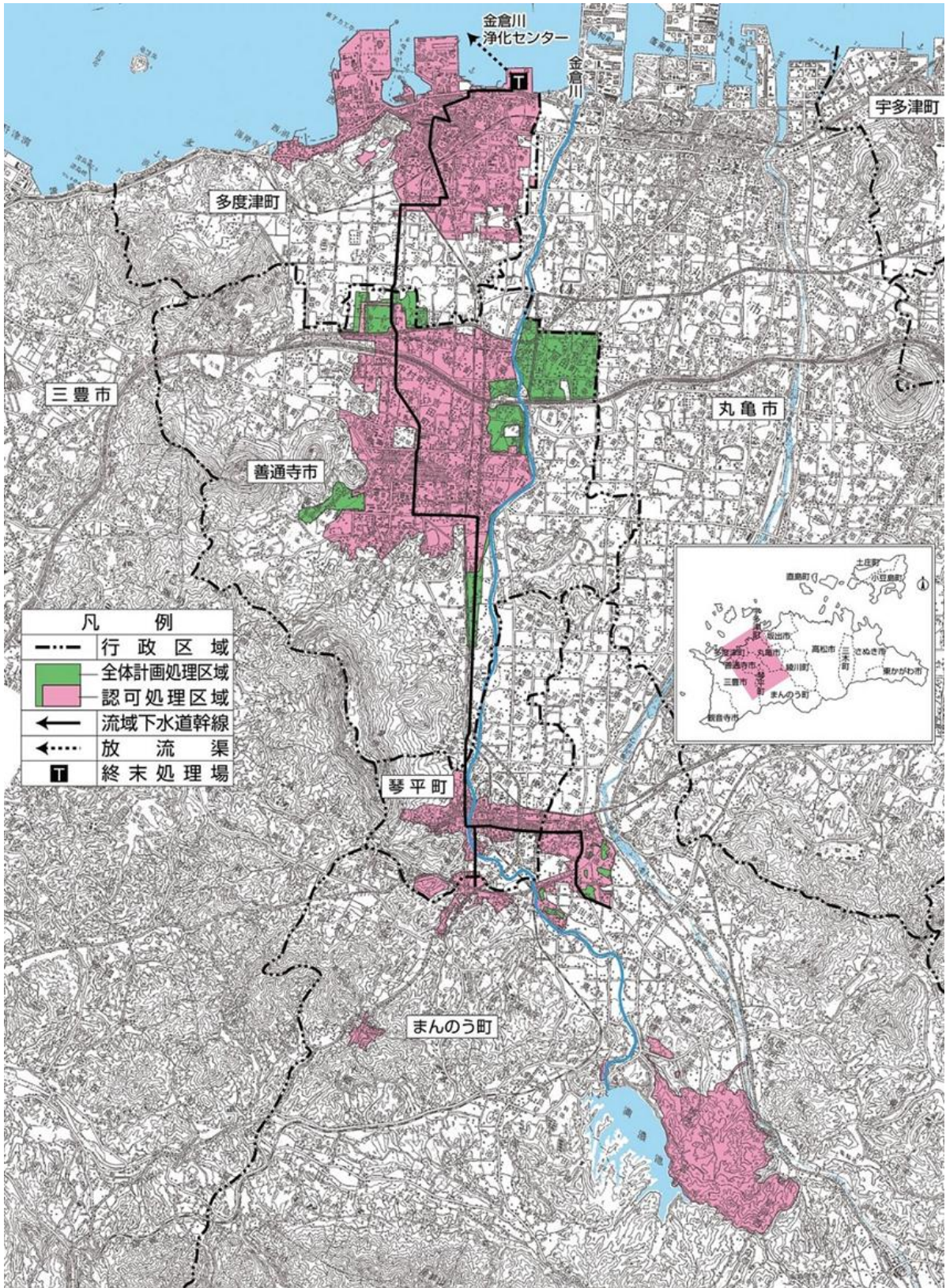
【中讃流域下水道計画一般図（大東川処理区）】



※この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。

(承認番号 平30情複、第1613号)

【中讃流域下水道計画一般図（金倉川処理区）】



※この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。
 (承認番号 平30情複、第1613号)

3 事業の財源

地方公営企業法の「経費の負担の原則」に基づき、関係市町から負担金を徴収しています。負担金は「建設負担金」と「維持管理負担金」があります。

(1) 建設負担金

建設改良費の財源に充てるもので、国庫補助事業では建設改良費から国庫補助金を除いた額の1/2、単独事業では建設改良費の1/2を徴収しています。

(2) 維持管理負担金

維持管理負担金は「直接管理費分」と「資本費分」があります。

直接管理費分は、流域下水道施設の維持管理費の財源に充てるものです。

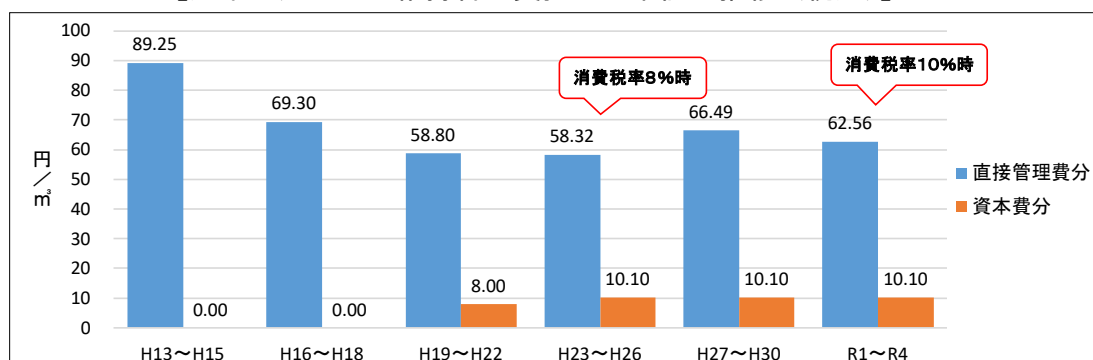
資本費分は、建設改良費の財源として県が借入れた企業債の元利償還金のうち、総務省の繰出基準(※)に基づき一般会計が負担する額を除いた分に充てるものです。資本費分は関係市町との協議により、平成19(2007)年度から徴収を開始しています。

いずれも流域関連公共下水道から流域下水道への流入汚水量1m³あたりの単価を定め、流入汚水量に乗じて徴収しています。単価は関係市町と協議の上、4年毎に見直しを行っており、現在、令和4(2022)年度までの単価は協定済みとなっています。

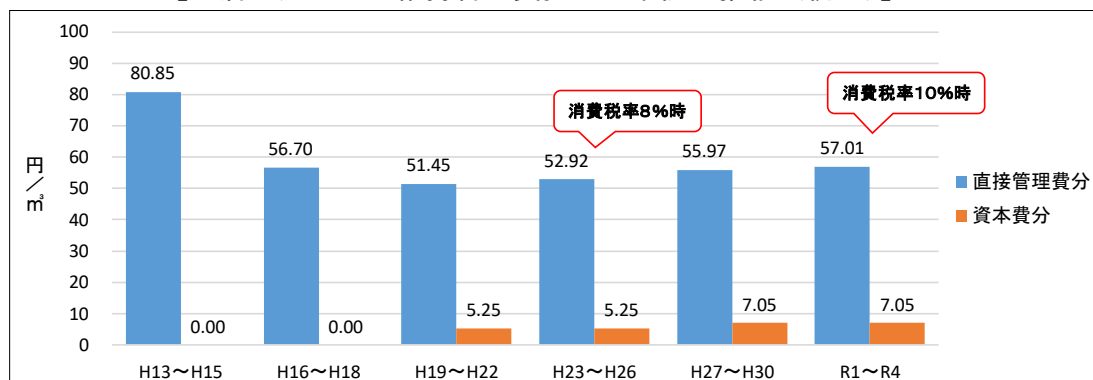
※繰出基準

総務省が定める地方公営企業に対する繰出金の基準で、一般会計が同基準に基づき公営企業会計に繰出しを行った場合、国から交付税措置がなされる。

【大東川処理区の維持管理負担金の単価の推移(税込)】



【金倉川処理区の維持管理負担金の単価の推移(税込)】



4 組織体制

当事業は、土木部下水道課で所管しています。令和4（2022）年度の下水道課の職員数は11名ですが、このうち当事業に従事している職員の割合は、1/2程度です。また、中讃土木事務所においても4名が当事業に従事していますが、当該4名は他の業務にも従事しています。

なお、流域下水道施設の維持管理は（公財）香川県下水道公社に委託して実施していますが、同公社に対し、令和4（2022）年度には県から2名の職員を現職で派遣しています。

5 民間活力の活用等

流域下水道施設の維持管理は、（公財）香川県下水道公社に委託して実施しています。

同公社は、流域下水道及び公共下水道の維持管理に関する事業を行うほか、下水道の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究等を行い、県及び市町の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上と環境保全を図ることを目的として、県及び関係市町の出捐により設立された公益財団法人です。

同公社には、下水処理場の運営に必要となる電気、機械及び水質の専門職員が在籍しており、下水道に関する高い専門性を有しています。

なお、下水処理場の日常の運転保守管理業務については、同公社から別の民間企業に包括的民間委託（※）をして実施しています。

※包括的民間委託

民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うため、性能の確保を条件に受託者の自由度を許容する委託方式。性能発注方式及び複数年契約を基本的な要素とする。

第3章 事業の現状

1 現状分析

(1) 財政の状況

当事業の令和3（2021）年度末の資産、負債及び資本の状況は、次のとおりです。

【当事業の貸借対照表（令和3（2021）年度末）】

科目名称	大東川処理区		金倉川処理区		合計	
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
固定資産	14,858,378	98.3%	15,356,393	99.5%	30,214,771	98.9%
有形固定資産	14,840,632	98.2%	15,343,899	99.5%	30,184,531	98.8%
土地	1,884,765	12.5%	6,317,386	40.9%	8,202,151	26.9%
建物	1,739,411	11.5%	1,988,965	12.9%	3,728,376	12.2%
建物減価償却累計額	▲ 180,652	-1.2%	▲ 137,929	-0.9%	▲ 318,581	-1.0%
構築物	9,432,491	62.4%	5,727,745	37.1%	15,160,236	49.6%
構築物減価償却累計額	▲ 766,518	-5.1%	▲ 434,554	-2.8%	▲ 1,201,072	-3.9%
機械及び装置	3,210,493	21.2%	1,961,804	12.7%	5,172,297	16.9%
機械及び装置減価償却累計額	▲ 632,318	-4.2%	▲ 394,880	-2.6%	▲ 1,027,198	-3.4%
車両運搬具	0	0.0%	77	0.0%	77	0.0%
車両運搬具減価償却累計額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
工具、器具及び備品	9,550	0.1%	3,561	0.0%	13,111	0.0%
工具、器具及び備品減価償却累計額	▲ 6,656	0.0%	▲ 1,359	0.0%	▲ 8,015	0.0%
建設仮勘定	150,066	1.0%	313,083	2.0%	463,149	1.5%
無形固定資産	17,746	0.1%	12,494	0.1%	30,240	0.1%
地上権	0	0.0%	718	0.0%	718	0.0%
ソフトウェア	17,746	0.1%	11,776	0.1%	29,522	0.1%
流動資産	254,115	1.7%	72,218	0.5%	326,333	1.1%
現金預金	167,895	1.1%	31,289	0.2%	199,184	0.7%
未収金	86,220	0.6%	40,929	0.3%	127,149	0.0%
資産合計	15,112,493	100.0%	15,428,611	100.0%	30,541,104	100.0%
固定負債	1,649,901	10.9%	1,102,925	7.1%	2,752,826	9.0%
企業債	1,647,341	10.9%	1,100,003	7.1%	2,747,344	9.0%
引当金	2,560	0.0%	2,922	0.0%	5,482	0.0%
流動負債	391,216	2.6%	130,884	0.8%	522,100	1.7%
企業債	181,714	1.2%	103,195	0.7%	284,909	0.8%
未払金	186,594	1.2%	23,538	0.2%	210,132	0.7%
前受金	21,220	0.1%	2,176	0.0%	23,396	0.0%
引当金	1,188	0.0%	1,475	0.0%	2,663	0.0%
その他流動負債	500	0.0%	500	0.0%	1,000	0.0%
繰延収益	10,419,557	68.9%	7,309,080	47.4%	17,728,637	58.0%
長期前受金	11,716,981	77.5%	8,096,752	52.5%	19,813,733	64.9%
国庫補助金長期前受金	8,153,771	54.0%	5,682,928	36.8%	13,836,699	45.3%
建設負担金長期前受金	3,119,830	20.6%	2,119,451	13.7%	5,239,281	17.2%
他会計補助金長期前受金	438,063	2.9%	294,373	1.9%	732,436	2.4%
その他長期前受金	5,317	0.0%	0	0.0%	5,317	0.0%
長期前受金収益化累計額	▲ 1,297,424	-8.6%	▲ 787,672	-5.1%	▲ 2,085,096	-6.8%
負債合計	12,460,674	82.5%	8,542,889	55.4%	21,003,563	68.8%
資本金	1,038,381	6.9%	1,933,407	12.5%	2,971,788	9.7%
剰余金	1,613,438	10.7%	4,952,315	32.1%	6,565,753	21.5%
資本剰余金	1,614,694	10.7%	4,933,059	32.0%	6,547,753	21.4%
国庫補助金	1,259,796	8.3%	3,025,244	19.6%	4,285,040	14.0%
建設負担金	312,609	2.1%	1,432,900	9.3%	1,745,509	5.7%
他会計補助金	42,289	0.3%	225,032	1.5%	267,321	0.9%
受贈財産評価額	0	0.0%	249,883	1.6%	249,883	0.8%
利益剰余金	▲ 1,256	0.0%	19,256	0.1%	18,000	0.1%
資本合計	2,651,819	17.5%	6,885,722	44.6%	9,537,541	31.2%
負債資本合計	15,112,493	100.0%	15,428,611	100.0%	30,541,104	100.0%
企業債残高	1,829,055		1,203,198		3,032,253	

資産合計は 305 億円で、大東川処理区が 151 億円、金倉川処理区が 154 億円となっています。

資産で最も構成比が大きいのは「構築物」で 50%を占めています。この大部分は管路施設で、幹線管渠の総延長は大東川処理区が 28.6 km、金倉川処理区が 19.6 kmとなっています。

資産で次に構成比が大きいのは「土地」で 27%を占めています。特に金倉川処理区では 41%と大きくなっています。土地は下水処理場用地として取得したもので、大東川処理区で 12ha、金倉川処理区で 13ha を所有しています。いずれの処理区も当初計画に比べ現有の処理能力が小さいため未利用地が生じています。未利用地は今後、老朽化に伴う施設の再構築や、県内の汚水処理事業の広域化・共同化における集約施設の設置などに活用することが考えられますが、具体的な活用方法は未定です。

【大東川浄化センターの土地利用状況】



【金倉川浄化センターの土地利用状況】



負債資本では、構成比が最も大きいのは「長期前受金」で 65%となっています。長期前受金は、償却資産を取得する際に財源として収入した国庫補助金、建設負担金及び一般会計補助金等について、収入時の収益とするのではなく、一旦、負債に計上しているもので、償却資産の減価償却に応じて収益化されます。

また負債資本では「企業債」の構成比も大きく、10%となっています。企業債残高は、大東川処理区が 18 億円、金倉川処理区が 12 億円で、合わせて 30 億円となっています。

負債資本合計が 305 億円であるのに対し、資本合計は 95 億円となっており、長期的な経営の安全性の指標である自己資本比率（※）は 31%で、問題はないと考えられます。一方、現預金が少ないことから、短期的な経営の安全性の指標である流動比率（※）は 63%と 100%を大きく下回っており、短期の安全性に問題があります。

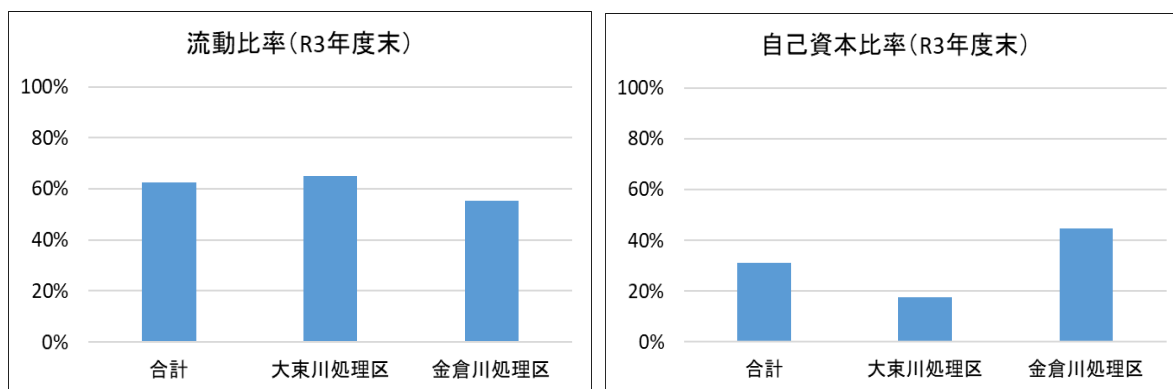
経営安定化のため、現預金を増やしていく必要があります。

※自己資本比率（%）

長期的な安全性の指標で、 $(\text{資本合計} / \text{負債資本合計}) \times 100$ で算出。

※流動比率（%）

短期的な安全性の指標で、 $(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$ で算出。100%以上が望ましい。



(2) 施設の利用状況

令和3(2021)年度の施設利用率(※)は66.8%で類似団体の平均値(68.1%)と同水準となっています。大東川処理区は71.3%で平均値を上回っていますが、金倉川処理区は61.3%で平均値を下回っています。

令和3(2021)年度末の水洗化率(※)は86.2%で類似団体の平均値(94.1%)を下回っています。大東川処理区は85.7%で平均値を下回っており、金倉川処理区は86.7%で平均値を上回っています。

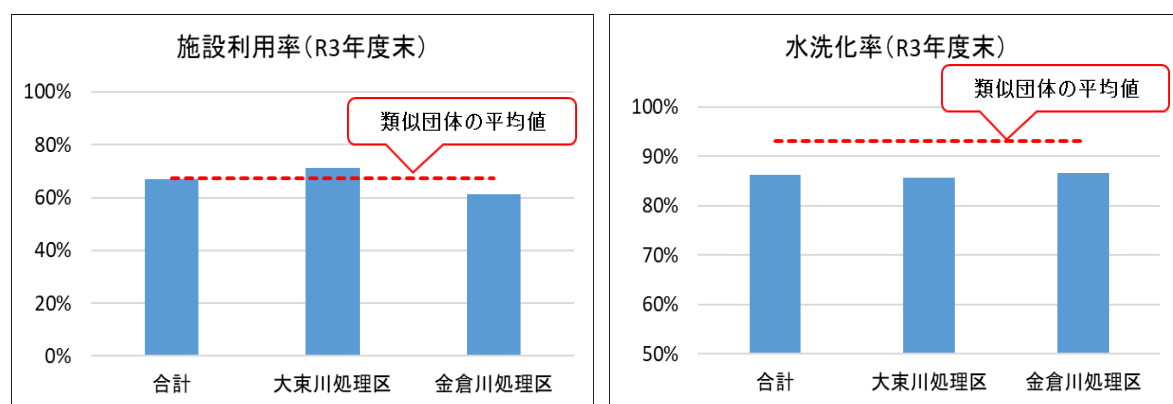
大東川処理区、金倉川処理区ともに水洗化率の改善により、施設利用率を向上させる余地があるといえます。

※施設利用率 (%)

施設の適正規模を判断する指標で、(1日平均処理水量/現在処理能力)×100で算出。

※水洗化率 (%)

現在処理区域内人口のうち、下水道に接続している人口の割合を表した指標で、
(現在処理区域内下水道接続済人口/現在処理区域内人口)×100で算出。



(3) 損益収支の状況

当事業の令和3(2021)年度の損益計算書は、次のとおりです。

【当事業の損益計算書(令和3(2021)年度、税抜)】

科目名称	大東川処理区		金倉川処理区		合計	
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
流域下水道事業収益	1,292,076	100.0%	788,060	100.0%	2,080,136	100.0%
営業収益	414,907	32.1%	257,885	32.7%	672,792	32.3%
維持管理負担金	414,212	32.1%	257,885	32.7%	672,097	32.3%
直接管理費負担金	356,635	27.6%	229,504	29.1%	586,139	28.2%
資本費負担金	57,577	4.5%	28,381	3.6%	85,958	4.1%
受託工事収益	283	0.0%	0	0.0%	283	0.0%
その他営業収益	412	0.0%	0	0.0%	412	0.0%
営業外収益	877,169	67.9%	530,175	67.3%	1,407,344	67.7%
他会計補助金	177,940	13.8%	133,767	17.0%	311,707	15.0%
減価償却費等に充てるための他会計補助金	105,125	8.1%	64,376	8.2%	169,501	8.1%
支払利息等に充てるための他会計補助金	18,520	1.4%	10,784	1.4%	29,304	1.4%
その他の他会計補助金	54,295	4.2%	58,607	7.4%	112,902	5.4%
長期前受金戻入	699,229	54.1%	396,408	50.3%	1,095,637	52.7%
雑収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別利益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
流域下水道事業費用	1,301,243	100.0%	779,346	100.0%	2,080,589	100.0%
営業費用	1,269,008	97.5%	759,484	97.5%	2,028,492	97.5%
管渠、ポンプ場及び処理場費	402,679	30.9%	264,337	33.9%	667,016	32.1%
総係費	3,615	0.3%	3,615	0.5%	7,230	0.3%
減価償却費	759,914	58.4%	488,269	62.7%	1,248,183	60.0%
資産減耗費	102,800	7.9%	3,263	0.4%	106,063	5.1%
営業外費用	32,235	2.5%	19,862	2.5%	52,097	2.5%
支払利息及び企業債取扱諸費	28,044	2.2%	15,262	2.0%	43,306	2.1%
雑損失	4,191	0.3%	4,600	0.6%	8,791	0.4%
特別損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
当年度純利益	△ 9,167		8,714		△ 453	

主な収益は関係市町から徴収する「維持管理負担金」及び一般会計からの「他会計補助金」です。構成比は「長期前受金戻入」が最も大きくなっていますが、これは長期前受金を償却資産の減価償却に応じて収益化したもので、現金収入を伴わない収益です。

他会計補助金のうち「減価償却費等に充てるための他会計補助金」及び「支払利息等に充てるための他会計補助金」は、総務省の繰出基準に基づく補助金です。

「その他の他会計補助金」は、過去に関係市町から徴収した維持管理負担金の剰余金のうち、公営企業会計移行時に一般会計に繰り出していた額の範囲内で、一般会計から補助を受けているものです。令和3(2021)年度の損益収支は、実質1億円弱のマイナスですが、一般会計からその他の他会計補助金を収入することで、収支を均衡させています。

主な費用は「管渠、ポンプ場及び処理場費」で、その大部分は(公財)香川県下水道公社への委託料です。構成比は「減価償却費」が最も大きくなっていますが、これは現金支出を伴わない費用です。

長期前受金戻入及び減価償却費が、現金の収支を伴わない収益及び費用であるため、損益収支では「当年度純利益+減価償却費-長期前受金戻入」分の資金が内部留保されます。この内部留保資金を「損益勘定留保資金」といいます。損益勘定留保資金は、資

本格的収入が資本的支出に対して不足する額を補填する財源となります。

収益性の指標である経常収支比率（※）は、令和3（2021）年度は100.0%で100%を維持していますが、これは一般会計からその他の他会計補助金を受け入れることで損益収支を均衡させているためです。

令和3（2021）年度の経費回収率（※）は85.5%で100%を下回っているほか、汚水処理原価（※）も大東川処理区が76.56円、金倉川処理区が68.81円で、いずれも現在の維持管理負担金の単価（税抜）より高くなっています。これらは、汚水処理費を維持管理負担金で賄えていないことを示しており、経営改善が必要であるといえます。

※経常収支比率（％）

収益性の指標で、（経常収益／経常費用）×100で算出。100%以上が望ましい。

※経費回収率（％）

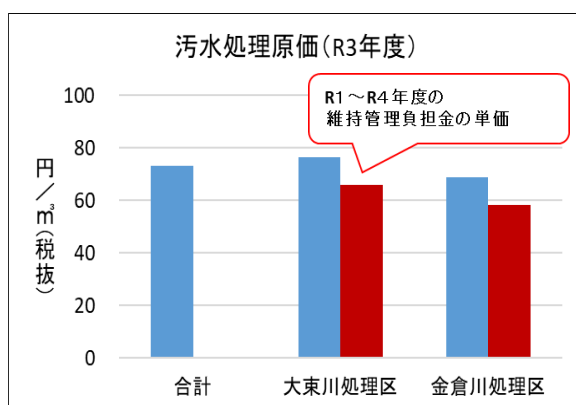
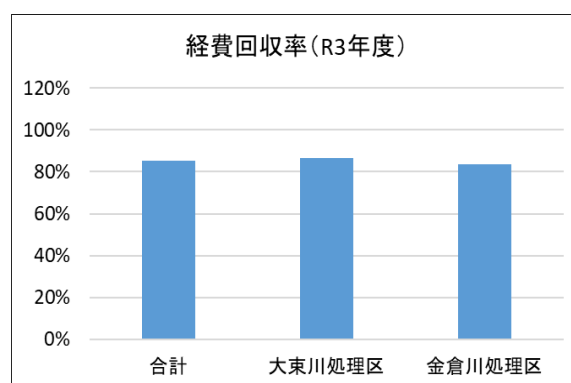
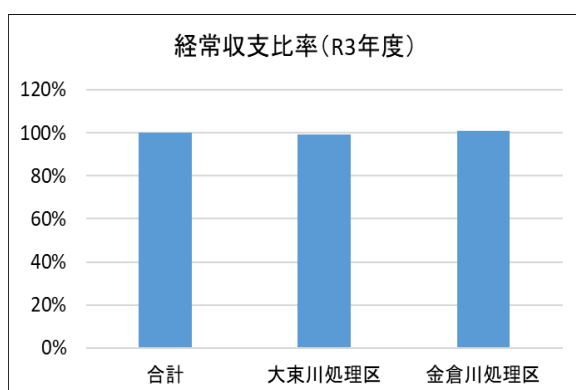
維持管理負担金で賄うべき経費をどの程度、維持管理負担金で賄えているかを示す。

維持管理負担金／汚水処理費（維持管理費及び資本費で長期前受金戻入及び公費負担分除く）×100で算出。100%以上が望ましい。

※汚水処理原価（円／m³、税抜）

流入汚水量1m³あたりの汚水処理に要した費用を示す。

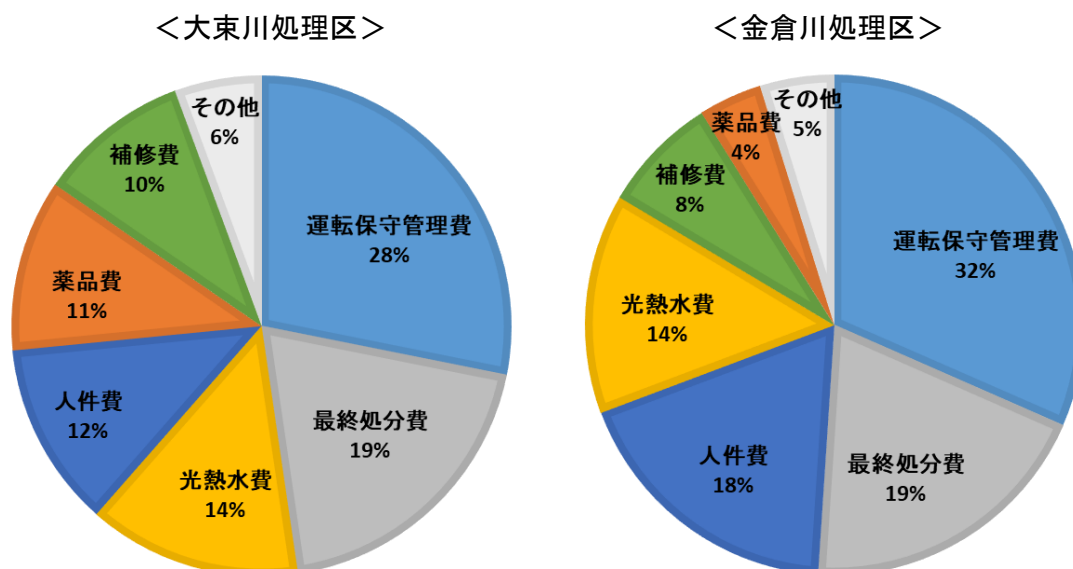
汚水処理費（維持管理費及び資本費で長期前受金戻入及び公費負担分除く）／年間流入汚水量で算出。



(4) 費用の構造

主な費用である「管渠、ポンプ場及び処理場費」の、令和3(2021)年度の構成比は、次のとおりです。

【管渠、ポンプ場及び処理場費の構成比(令和3(2021)年度、税抜)】



最も構成比が大きいのは「運転保守管理費」です。これは下水処理場の日常の運転保守管理について(公財)香川県下水道公社から、別の民間企業に包括的民間委託をしているものです。

次に構成比が大きいのは「最終処分費」です。この大部分は汚水処理の過程で発生する脱水汚泥の処分費です。脱水汚泥は現在、セメント資源化処理の方法で処分しています。脱水汚泥の発生量は流入汚水量に比例しますが、脱水汚泥の含水率によっても変動し、含水率が高くなれば発生量が増加します。

「光熱水費」の構成比も大きくなっていますが、この大部分は下水処理場の電力料金です。流入汚水をくみ上げるポンプ設備や、微生物による汚水中のよごれの分解を促進するため反応槽に空気を送り込む送風機などで大きな電力を使用します。使用電力量は流入汚水量に比例し、令和3(2021)年度の使用電力量は大東川浄化センターで345万kwh、金倉川浄化センターで244万kwhとなっています。

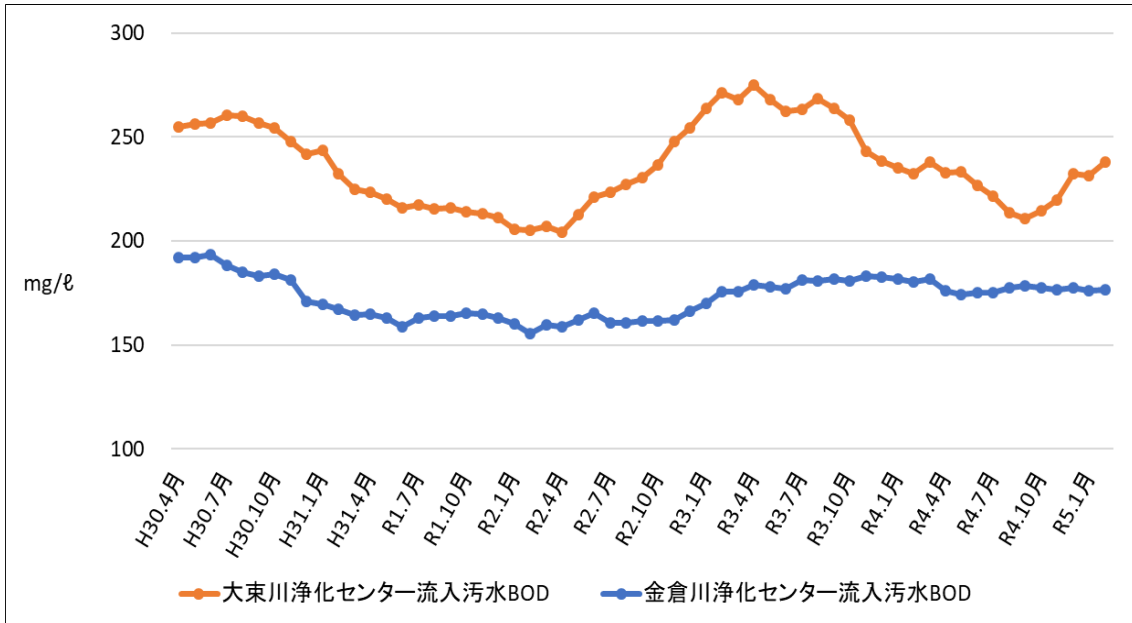
「人件費」の構成比も大きくなっていますが、これは(公財)香川県下水道公社の職員及び県から同公社に派遣する職員の人件費です。

処理区別にみると、大東川処理区では、金倉川処理区に比べ「薬品費」の構成比が大きくなっています。これは流域関連公共下水道に食品関連工場等の特定事業場の接続が多く、流入汚水の汚濁度(BOD※等)が高いためです。流入汚水の汚濁度が高くなれば、薬品費のほか、光熱水費や最終処分費も増えるため、流入汚水の水質を適正に管理することが重要です。

※BOD (mg/ℓ)

生物化学的酸素要求量 (Biochemical oxygen demand) の略称で、一般的な水質汚濁の指標。水中の汚れ (有機物) が微生物の作用で分解される過程で使われる酸素量を示す。

【浄化センター流入汚水のBODの推移 (過去12か月の移動平均)】



一方、金倉川処理区では、流入汚水の汚濁度は大東川処理区よりも低いため、薬品費の構成比は小さくなっていますが、大東川処理区に比べて施設利用率が低いことから、運転保守管理費や人件費といった固定費の構成比が大きくなっています。また最終処分費の構成比が大東川処理区より大きくなっていますが、これは汚泥脱水機の方式の違いにより、脱水汚泥の含水率が金倉川処理区の方が高いことによるものです。

2 将来の事業環境

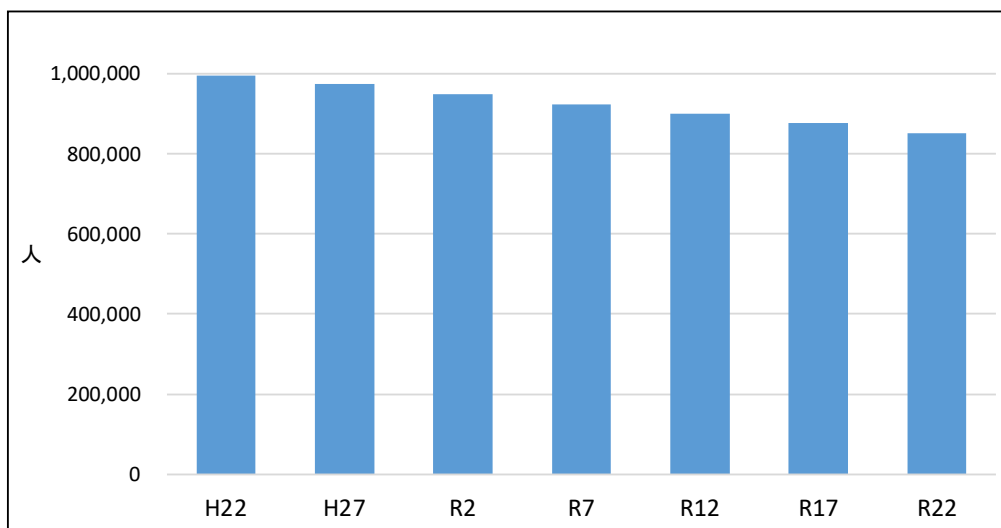
(1) 香川県の人口の見通し

香川県の人口は、平成 11(1999)年の約 103 万人をピークに減少に転じ、令和 2(2020)年には約 95 万人となっています。「かがわ人口ビジョン(令和 2 年 3 月改定版)」では、令和 42(2060)年に人口約 77 万人を維持することを目標として掲げていますが、同ビジョンにおいても、令和 22(2040)年には約 85 万人まで減少する見通しです。

同ビジョンの年齢 3 区分別人口では、65 歳以上の「老年人口」は令和 2(2020)年以降、横ばいで推移するものの、15 歳から 64 歳までの「生産年齢人口」は令和 2(2020)年の約 53 万人が令和 22(2040)年に約 43 万人と、年 1%のペースで減少する見通しです。

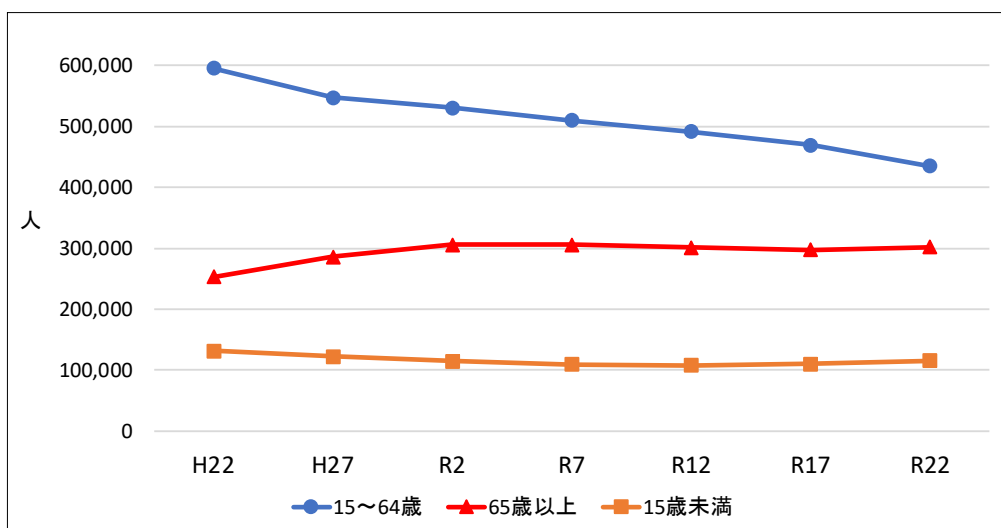
今後は建設業など各分野で、担い手の確保がより一層課題になると考えられます。

【香川県の人口の見通し】



※令和 7 年以降はかがわ人口ビジョン(令和 2 年 3 月改定版)による。

【香川県の年齢 3 区分別人口の見通し】



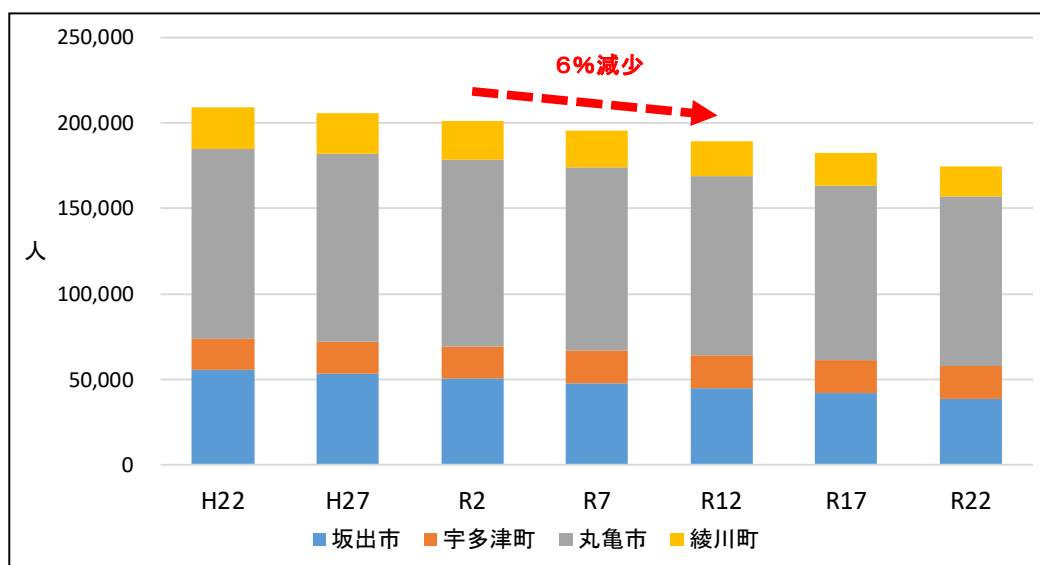
※令和 2 年以降はかがわ人口ビジョン(令和 2 年 3 月改定版)による。

(2) 処理区域内人口の見通し

大東川処理区の関係市町の行政区域内人口は、令和2(2020)年以降、宇多津町は横ばいですが、その他の市町では減少する見通しです。令和2(2020)年から令和12(2030)年にかけて、関係市町全体では6%減少する見通しです。

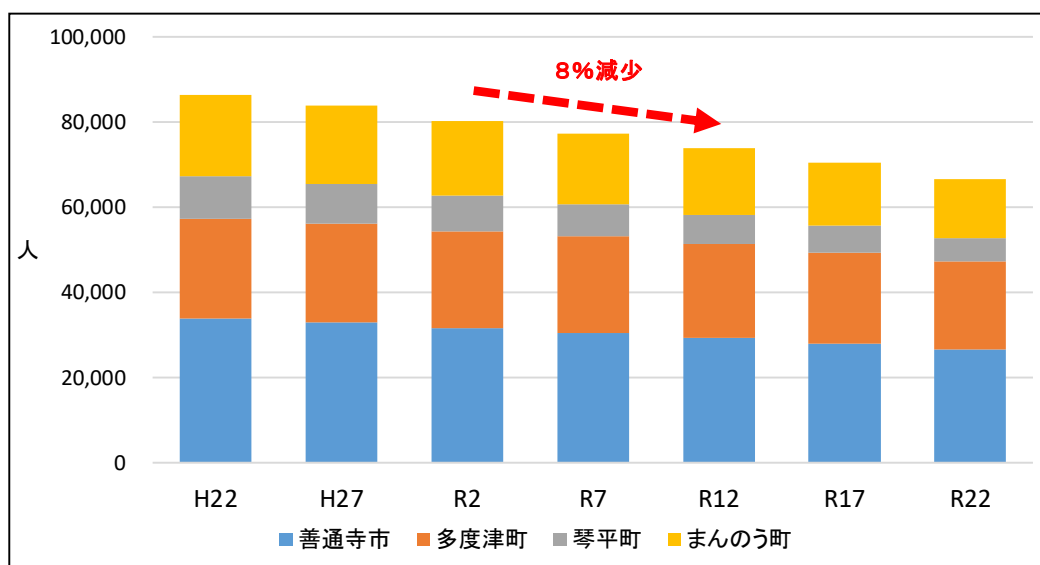
金倉川処理区の関係市町の行政区域内人口は、令和2(2020)年以降、全市町で減少する見通しです。令和2(2020)年から令和12(2030)年にかけて、関係市町全体では8%減少する見通しです。

【大東川処理区の関係市町の行政区域内人口の見通し】



※令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年推計)による。

【金倉川処理区の関係市町の行政区域内人口の見通し】



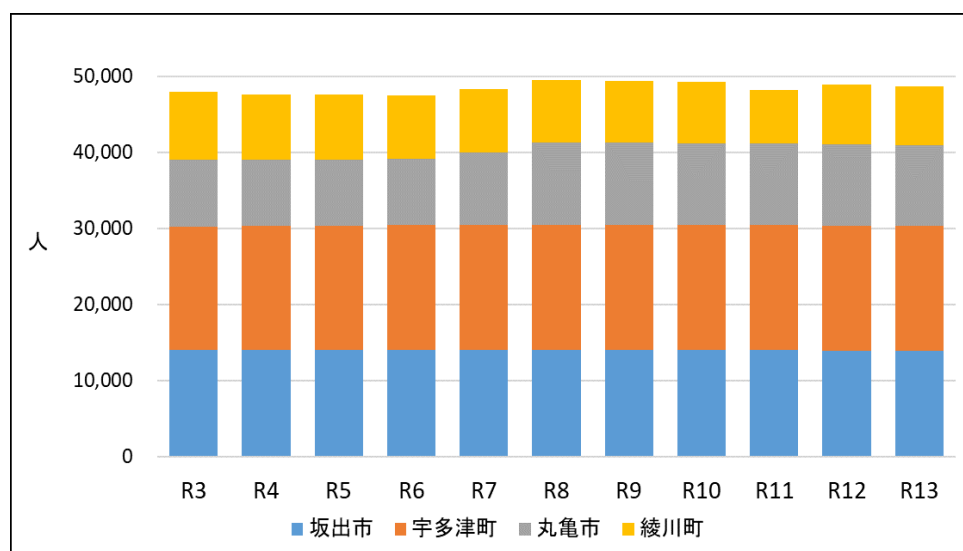
※令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年推計)による。

計画期間中の処理区域内人口について、関係市町へのヒアリングに基づき、予測を行った結果は次のとおりです。

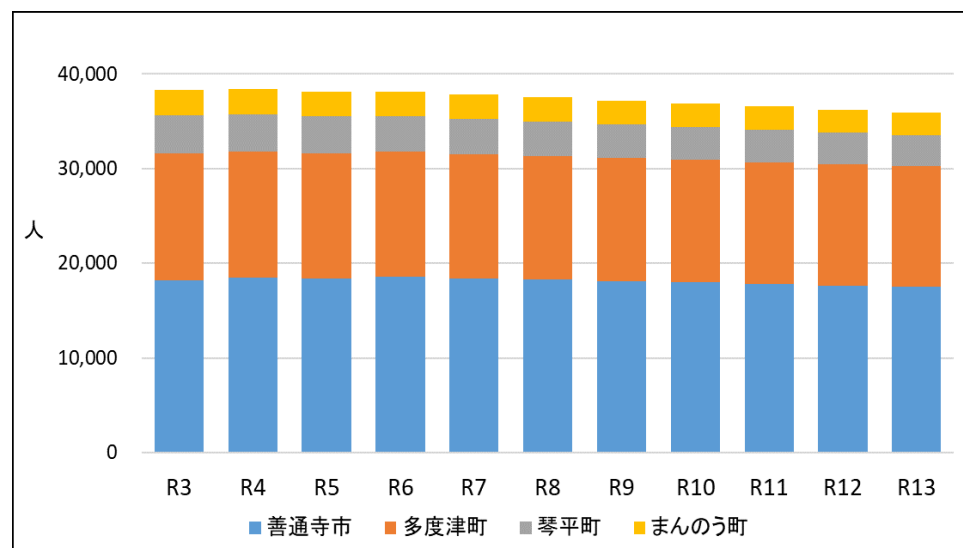
大束川処理区は、坂出市が処理区域の拡張を予定しているほか、丸亀市が農業集落排水を流域関連公共下水道に接続し、処理区域に編入する予定があることから、人口減少の影響を受けるものの、処理区域内人口は令和3（2021）年度末の47,926人から増加する見通しです。

金倉川処理区は、善通寺市が農業集落排水を流域関連公共下水道に接続し、処理区域に編入する予定があるものの、その他には増加要因がないことから、人口減少の影響を受け、処理区域内人口は令和3（2021）年度末の38,271人から減少する見通しです。

【大束川処理区の処理区域内人口の見通し】



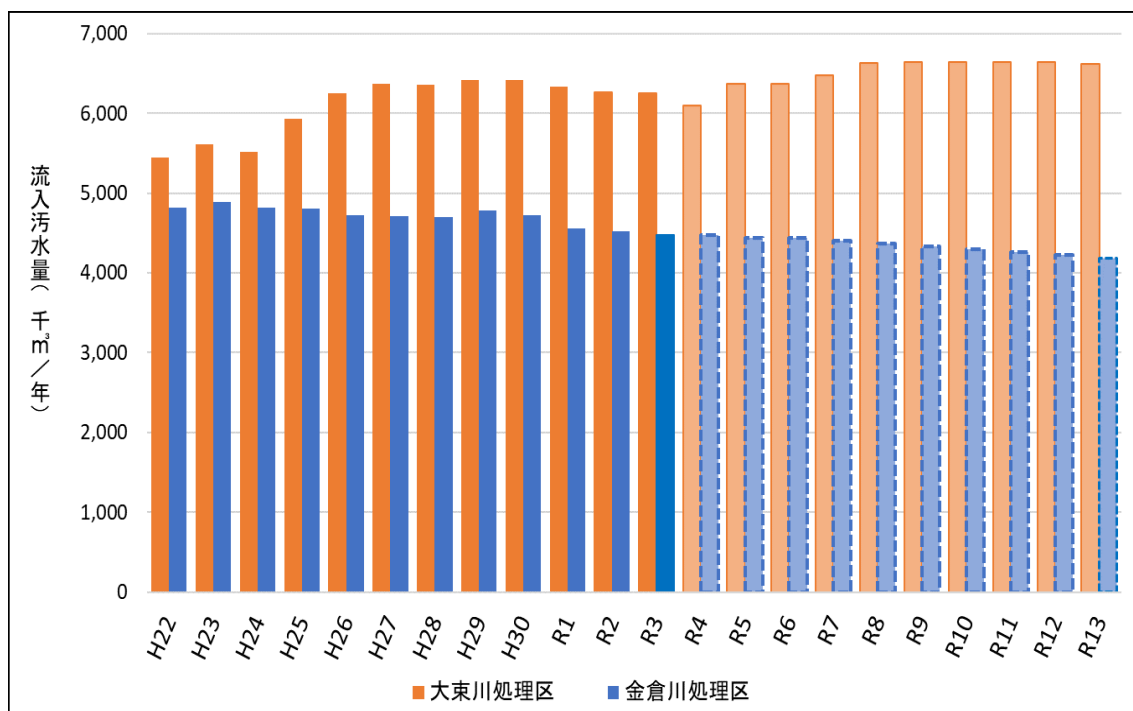
【金倉川処理区の処理区域内人口の見通し】



(3) 流入汚水量の見通し

計画期間中の流入汚水量について、関係市町へのヒアリングに基づき、予測を行った結果は次のとおりです。

【大東川処理区及び金倉川処理区の流入汚水量の実績と今後の見通し】



大東川処理区では、令和3(2021)年度に年間6,248千 m^3 (日平均17,118 m^3)であったものが、令和13(2031)年度には年間6,614千 m^3 (日平均18,119 m^3)と、増加する見通しです。これは、坂出市において処理区域の拡張が予定されていること、丸亀市において農業集落排水を流域関連公共下水道に接続し、処理区域に編入する予定があるためです。

金倉川処理区では、令和3(2021)年度に年間4,473千 m^3 (日平均12,255 m^3)であったものが、令和13(2031)年度に年間4,183千 m^3 (日平均11,461 m^3)と減少する見通しです。これは、善通寺市において農業集落排水を流域関連公共下水道に接続し、処理区域に編入する予定があるものの、その他には目立った増加要因がなく、人口減少の影響を受けるためです。金倉川処理区の現有処理能力は20,000 m^3 /日ですが、流入汚水量の減少により、施設利用率は57%まで低下する見通しです。

(4) 施設の見通し

大東川処理区は、昭和 60（1985）年 4 月、金倉川処理区は平成 2（1990）年 12 月に供用を開始しており、いずれも供用開始から 30 年以上が経過しています。

下水処理場、ポンプ場の建物及び処理施設の躯体は、耐用年数が 50 年のため、大東川処理区では令和 17（2035）年度から、金倉川処理区では令和 22（2040）年度から、耐用年数を超過するものが生じます。設備は耐用年数が長いもので 20 年であり、供用開始時のものは既に耐用年数を経過しているため、現在、順次改築更新を行っています。

【主な施設、設備の耐用年数】

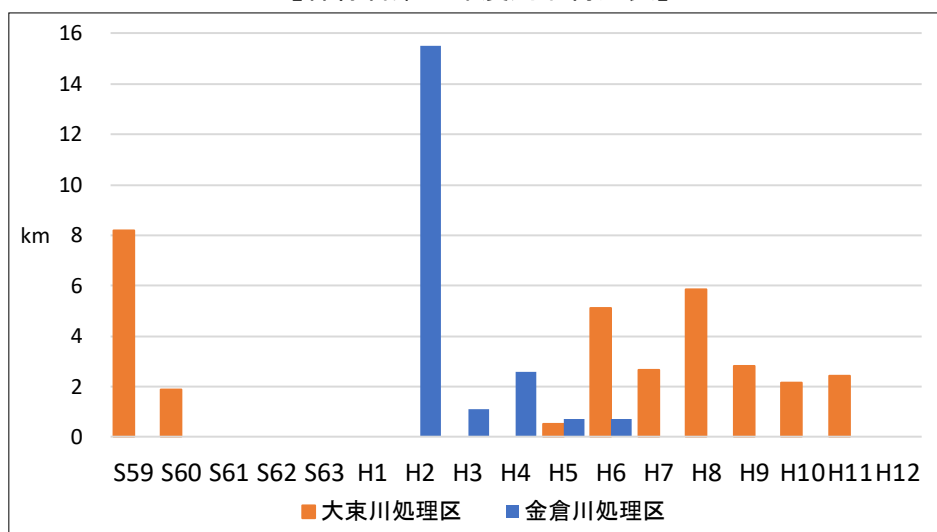
分類	耐用年数
管理棟躯体	50
ポンプ場施設躯体	50
水処理施設躯体	50
汚泥処理施設躯体	40～50
場内整備	50
管渠	50
沈砂池設備	17～20
ポンプ設備	20
水処理設備	10～20
汚泥処理設備	17～20
電気計装設備	6～20

※耐用年数は地方公営企業法施行規則及び総務省通知に基づくもの。

幹線管渠の取得延長は、大東川処理区は昭和 59（1984）年度、金倉川処理区は平成 2（1990）年度がピークとなっています。管渠は耐用年数が 50 年のため、大東川処理区では令和 17（2035）年度から、金倉川処理区では令和 22（2040）年度から、耐用年数を超過するものが生じます。

金倉川処理区は幹線管渠の総延長の 75%を平成 2（1990）年度に取得しており、更新時期が集中することから、老朽化対策は平準化して計画的に進めていく必要があります。

【幹線管渠の年度別取得延長】



※供用開始前に取得した管渠は、供用開始日前日の取得としている。

(5) 脱炭素の動きと電力市場の動向

平成 27 (2015) 年 12 月に開催された COP21 において「パリ協定」が採択され、令和元 (2019) 年 9 月に開催された「国連気候行動サミット」では、パリ協定の目標達成に向け、英仏独など 77 か国が「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」を表明しました。

これを受けて国は、令和 2 (2020) 年 10 月に「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言したほか、令和 3 (2021) 年 4 月には「2030 年度の温室効果ガス排出削減目標について 2013 年度比で 46%削減をめざすとともに、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続ける」ことを宣言しました。

県でも、令和 3 (2021) 年 2 月に「2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことを表明したほか「かがわエコオフィス計画 (第 6 次)」を策定し、県の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量を、令和 12 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比で 50%削減することとしています。

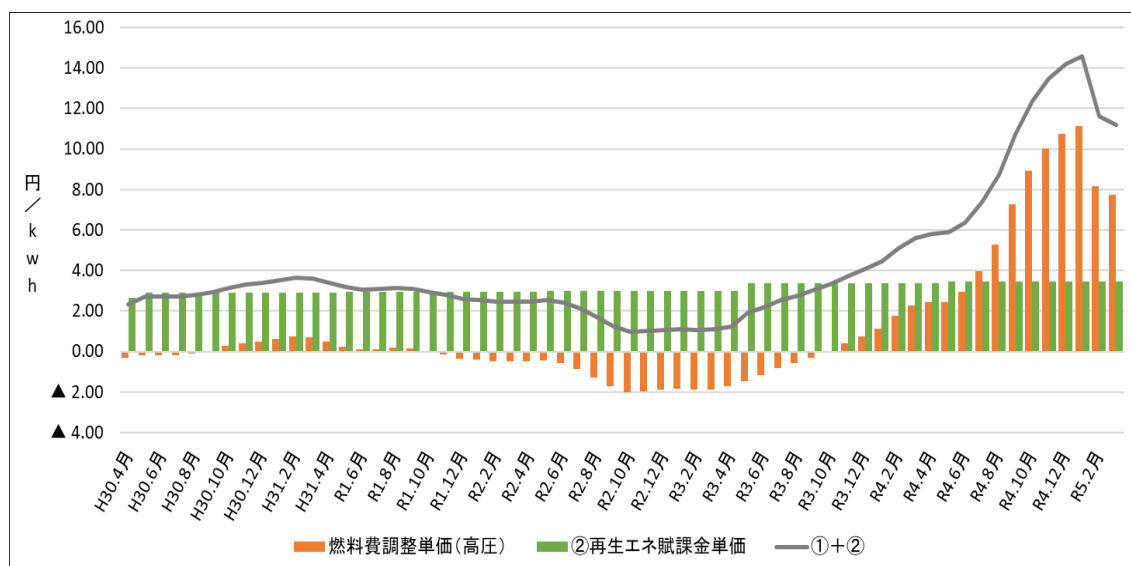
全ての県有施設のうち、電力使用量が多い順で大東川浄化センターが 3 位、金倉川浄化センターが 6 位となるなど、当事業では大量の電力を使用しており、かがわエコオフィス計画の目標達成に向け、当事業でも温室効果ガス排出量抑制に向けた取組が課題となっています。

また、こうした脱炭素の動きを受け、電気自動車の普及等、エネルギー使用における石油から電気への移行が進んでいるほか、電力市場でも化石燃料による発電から、再生可能エネルギーによる発電のシェア拡大が進められています。

電力会社から購入する電気料金には、燃料価格の動向を反映した「燃料費調整単価」及び再生可能エネルギー発電の固定価格買取制度の財源となる「再生エネルギー発電促進賦課金」が付加されています。現在、国際情勢の緊迫化に伴い、燃料価格が異次元の高水準で推移していることや脱炭素の動きから、これらの単価が上昇しています。

再生エネルギー発電促進賦課金単価の高進等により、今後も電力料金が上昇する可能性は高く、収益性の面でも電力使用量の削減が課題となっています。

【四国電力株の燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電賦課金単価の推移】



第4章 経営の基本方針

1 基本理念

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全を図ることで、県民に健康で快適な生活環境を提供します。

2 経営方針

健康で快適な生活環境の提供

下水道の普及促進に取り組むとともに、下水道施設の適切な維持管理を行い、良好な放流水の水質を維持することで、都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図ります。

安定した事業運営

長期的な視野に立ち、優先度や事業費の平準化を踏まえた施設の点検整備及び改築更新を行うとともに、災害への備えを進めることで、安定的な事業運営を行います。

効率性の追求

人口減少を踏まえ、関係機関とも連携して事業運営の効率化を図ります。また省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、資源の有効活用等により、経費削減及び環境負荷の低減を図ります。

経営基盤の強化

長期的な視野に立ち、人材の確保、育成及び技術承継を行うことで組織体制の維持、強化を図るとともに、財政マネジメントの向上を図り、経営基盤を強化します。

3 SDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成 27 (2015) 年 9 月、国連サミットにおいて採択された、令和 12 (2030) 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標です。

「貧困をなくそう」をはじめ、「安全な水とトイレを世界中に」、「働きがいも経済成長も」、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「海の豊かさを守ろう」など、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。また「誰一人取り残さない (no one will be left behind)」ことを理念に経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すこととされています。

当事業の基本理念及び経営方針は、SDGsの理念や目標と方向性を同じくするものです。当事業では、事業を推進するにあたってSDGsの各ゴールを意識することで、SDGsの達成に貢献していきます。

【SDGs (Sustainable Development Goals) の各ゴール】



【香川県流域下水道事業で目標とするゴール】



1 今後の課題

(1) 計画的な施設の改築更新

令和 20 (2038) 年度前後に、下水処理場、ポンプ場の施設及び管渠の更新時期が集中しますが、財源調達や建設業の担い手不足の問題から、一度に更新を行うことは困難です。施設の改築更新については、平準化して計画的に行っていく必要があります。

(2) 災害への備え

今後 30 年以内に発生する可能性が高い「南海トラフ地震」等の大地震や、大雨による浸水等の災害により、流域下水道の機能が失われれば、県民生活や事業活動に多大な影響が生じます。災害に備えハード、ソフトの両面から対策を進める必要があります。

(3) 施設規模の適正化

人口減少等により、今後は流入汚水量の増加は見込めない状況です。特に金倉川処理区は施設利用率が低いいため、流入汚水量の見通しを踏まえ、施設規模を適正化する必要があります。また未利用地についても活用方法を検討する必要があります。

(4) 水質の適正な管理

下水処理場への流入汚水の水質が悪化すれば、維持管理費が増加するため、水質を適正に管理することが重要です。そのためには関係市町と連携し、流域関連公共下水道に接続する特定事業場等の基準超過がないか、監視及び指導助言を行う必要があります。

また放流水の水質についても、水質基準に適合することはもちろん、漁業者等の水資源を活用する事業者の要望にも応じ、適切に管理していくことが求められます。

(5) 下水道に携わる人材の確保・育成

下水道は公衆衛生を担う重要なインフラであり、その運営は高い専門性が求められる、やりがいのある仕事です。今後は担い手不足が懸念されますが、情報発信や働き方改革で人材を確保するほか、育成することで労働生産性を高める必要があります。

(6) 財政マネジメントの向上

公営企業会計適用により得られる財務情報を活用し、中長期的な視野に基づく財政運営を行うことで、経営の効率化を図り、経営基盤を強化する必要があります。

(7) 脱炭素に向けた取組み

かがわエコオフィス計画により、県は温室効果ガス排出量を令和 12 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比で 50%削減する目標を掲げていることから、使用電力量の多い当事業においても、脱炭素に向けた取組みを進める必要があります。

2 課題への対応策

(1) スtockマネジメント計画に基づく施設の改築更新

当事業では、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、「下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。当計画は、リスク評価に基づく対策の優先順位付けを行い、改築事業費の予測や平準化などの中長期的な視点から、施設全体を計画的かつ効率的に管理する計画です。当計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた下水道施設の改築更新を行います。

(2) 下水道施設の耐震化、耐水化

中讃流域下水道の下水処理場、ポンプ場及び管路施設は、昭和50年代から昭和60年代にかけて建設されており、一部の施設においては、耐震性能を有していない状況です。また下水道は、河川氾濫等の災害時においても一定の機能を確保し、下水道施設の被害による社会的影響を最小限にすることが必要です。このため、当事業では、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせ、総合的な地震対策を推進するため、「下水道総合地震対策計画」を策定しています。同計画に基づき順次、施設の耐震化を行います。

また、今後は、河川氾濫等による被災リスクの高い下水道施設について、対策箇所の優先順位等を明らかにした上で対応策を整理した「耐水化計画」を策定する予定であり、同計画に基づき順次、耐水化を行います。

(3) 下水道BCP（業務継続計画）の策定、運用

下水道は、汚水の排除及び処理による公衆衛生の確保、汚濁負荷削減による公共用水域の水質の保全など、住民の生活、社会経済活動を支える根幹的機能を有しています。これら機能の災害時における維持及び迅速な回復のため、当事業では、災害時に優先して実施すべき業務（優先実施業務）を事前に明確化した「下水道BCP」を策定しています。下水道BCPをより実践的なものとするため、継続的な見直しや効果的な訓練を行います。

(4) 関係市町との連携による流入汚水の水質管理

維持管理費を低減するためには、流入汚水の水質を適切に管理することが重要です。そこで、関係市町と連携し、流域関連公共下水道に接続する特定事業場等の水質検査及び、流域関連公共下水道から流域下水道への接続点の水質検査を定期的を実施します。

検査により基準超過が認められた場合は、原因を調査し、原因者への指導助言を行うことで早期改善を図ります。また、原因究明や原因者への指導助言にあたり、専門的な知識が必要になる場合は、（公財）香川県下水道公社の協力を受け対応します。

(5) 汚水処理事業の広域化・共同化計画の策定

本県では、令和2（2020）年6月に下水道法に規定する法定協議会「香川県汚水処理事業効率化協議会」を設置し、汚水処理事業の広域化・共同化に向け、県内市町や関係

一部事務組合と協議を行い、令和5（2023）年3月に「広域化・共同化計画」を策定しました。今後取り組むべき11の施策メニューを掲げ、ハード連携・ソフト連携の両面から広域化・共同化に取り組むこととしています。

【広域化・共同化計の取組方針】

施策メニュー		実施時期	取組方針	
広域化	処理区・処理施設統廃合	①公共下水道と農業集落排水との統廃合	中長期 (5～30年)	農業集落排水の公共下水道への接続、統廃合による管理施設数の縮減や既存施設の有効活用を図る。
		②し尿の下水道投下	中長期 (5～30年)	MICS事業など、し尿処理の公共下水道への接続、統廃合による管理施設数の縮減や既存施設数の有効活用を図る。
共同化	庁内事務	③公営企業会計導入の共同実施	短期 (5年以内)	会計システムの共同利用による経費縮減や適用に向けた勉強会の実施による人的負担の軽減などを図る。
		④排水設備工事の指定・排水設備責任技術者の登録等の一元化	中期 (5～10年)	指定工事店や責任技術者の登録の一元化（共同システムの導入）や書類の統一化等を行うなど、事務手続きの軽減を図る。
	処汚泥	⑤汚泥の集約処理	長期 (10～30年)	発生汚泥の収集運搬、処分の集約化により、汚泥処分費の縮減を図る。また、DBO、PFI等の官民連携手法の導入を検討する。
	災害時対応	⑥BCPの共同実施	短期 (5年以内)	合同災害訓練の実施等により、BCPに対する理解を一層深め、地震などによる災害時におけるハード・ソフト両面の対応力のさらなる強化を図る。
		⑦応急復旧資機材の共同備蓄	短期 (5年以内)	応急復旧資機材の保有状況の整理や共同管理を実施し、緊急時や災害時における資機材の融通を迅速に行い、被災時における早期復旧を図る。
		⑧災害時広域連携協定の締結	短期 (5年以内)	県内の汚水処理相互支援協定や下水道管路施設の災害時支援協定等の導入を行い、被災時における早期復旧を図る。
		⑨災害時のし尿受け入れ	短期 (5年以内)	し尿処理施設が被災等のために処理できない場合、下水道等への代替施設へ搬入する等、災害時における危機管理体制の強化を図る。
	維持管理	⑩処理場・ポンプ場の維持管理業務の共同実施	中期 (5～10年)	処理場・ポンプ場の維持管理業務を共同発注し、スケールメリットを活かして維持管理経費の縮減を図る。また、ICTを活用した共同管理などを検討する。
		⑪管渠の維持管理業務の共同実施	中期 (5～10年)	管渠及びマンホールポンプの維持管理業務を共同発注し、スケールメリットを活かして維持管理経費の縮減を図る。また、管路施設台帳の電子化の共同実施を検討する。

(6) 経営戦略を活用した財政マネジメント

公営企業会計により作成される財務情報を活用し、経営戦略の収支計画を定期的に更新することで、常に向こう 10 年間の財政収支の見通しを明確にします。財政収支の見通しや課題を関係部局、関係市町及び関係機関と共有し、早期に対応策を講じることで経営改善を図ります。また K P I (※) を設定し、K P I の改善を意識して維持管理や建設改良を行うことで、経営の効率化及び継続的な改善を図ります。

※K P I (Key Performance Indicator)

目標の達成度合いを計測・監視する定量的な指標で、日本語では重要業績評価指標という。

【当事業の K P I (令和 4 年度見込)】

KPI	算出方法	指標の意味	R4年度見込			
			大東川	金倉川	合計	
安全性	流動比率	(流動資産/流動負債) × 100	短期的な安全性	52.7%	32.4%	47.7%
	自己資本比率	(資本合計/負債及び資本合計) × 100	長期的な安全性	17.6%	44.1%	31.1%
	企業債残高対事業規模比率	(企業債残高—一般会計負担額) × 100 / (営業収益—受託工事収益)	長期的な安全性	151.3%	147.6%	149.9%
収益性・効率性	施設利用率	(1日平均処理水量/現在処理能力) × 100	施設の利用状況	70.2%	60.8%	65.9%
	経常収支比率	(経常収益/経常費用) × 100	収益性	98.5%	96.7%	97.8%
	経費回収率	(維持管理負担金/汚水処理費※) × 100 ※維持管理費+資本費(長期前受金戻入及び公費負担分除く)	維持管理負担金水準の適正度	83.6%	83.0%	83.3%
	汚水処理原価(円、税抜)	汚水処理費※/年間流入汚水量 ※維持管理費+資本費(長期前受金戻入及び公費負担分除く)	流入汚水1m ³ 当たりの処理に要した費用	78.16	69.23	74.41
	脱水汚泥含水率	(公財)香川県下水道公社で測定	脱水汚泥の含水率	74.4%	75.8%	—
	下水処理場の使用電力(kwh/年)	(公財)香川県下水道公社で測定	下水処理場の使用電力	3,609,496	2,411,088	—
	流入汚水のBOD(mg/ℓ)	(公財)香川県下水道公社で測定	流入汚水の汚濁度	238	177	—

(7) 太陽光発電設備の導入

電力会社から購入する電力を削減し、経費削減を行うとともに、当事業から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的として、令和 7 (2025) 年度を目途に、大東川浄化センター及び金倉川浄化センターにおいて、それぞれ未利用地 1ha 程度を活用し、自家使用を前提とした太陽光発電設備の設置を検討しています。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

(1) 事業合計

収益的収支(税抜)

単位:千円

		R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
収益的 収入	営業 収益	維持管理負担金(直接管理費分)	572,830	867,521	865,834	874,410	884,500	884,283	879,266	951,994	949,166	945,582
		維持管理負担金(資本費分)	83,907	87,570	87,396	87,970	88,900	88,855	88,328	88,054	87,784	87,449
		その他営業収益	441	5,032	450	450	450	450	450	450	450	450
		計(A)	657,178	960,123	953,680	962,830	973,850	973,588	968,044	1,040,498	1,037,400	1,033,481
	営業 外 収益	減価償却費等に充てるための他会計補助金	159,786	147,771	140,799	117,633	121,324	115,115	109,998	101,490	85,503	83,431
		支払利息等に充てるための他会計補助金	25,563	22,190	20,432	18,357	18,538	17,779	17,343	16,658	15,479	15,426
		その他の他会計補助金	89,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	923,047	944,621	957,901	950,670	919,209	917,059	912,688	898,954	894,907	902,366
		その他	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(B)	1,197,767	1,114,582	1,119,132	1,086,660	1,059,071	1,049,953	1,040,029	1,017,102	995,889	1,001,223
	計(C)=(A)+(B)	1,854,945	2,074,705	2,072,812	2,049,490	2,032,921	2,023,541	2,008,073	2,057,600	2,033,289	2,034,704	
収益的 支出	営業 費用	管渠、ポンプ場及び処理場費	698,147	870,405	835,801	831,603	820,891	829,995	833,865	840,540	846,940	844,749
		総係費	8,008	8,022	8,022	8,022	8,022	8,022	8,022	8,022	8,022	8,022
		減価償却費	1,142,704	1,168,723	1,188,073	1,175,998	1,142,739	1,124,612	1,146,588	1,126,178	1,126,665	1,132,440
		資産減耗費	1,107	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(D)	1,849,966	2,047,150	2,031,896	2,015,623	1,971,652	1,962,629	1,988,475	1,974,740	1,981,627	1,985,211
	営業 外 費用	支払利息及び企業債取扱諸費	38,481	34,824	32,769	31,446	31,505	30,854	30,551	30,249	30,143	30,235
		雑損失	7,922	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(E)	46,403	34,824	32,769	31,446	31,505	30,854	30,551	30,249	30,143	30,235
		計(F)=(D)+(E)	1,896,369	2,081,974	2,064,665	2,047,069	2,003,157	1,993,483	2,019,026	2,004,989	2,011,770	2,015,446
	当年度純利益(△は損失)(C)-(F)	△ 41,424	△ 7,269	8,147	2,421	29,764	30,058	△ 10,953	52,611	21,519	19,258	
	繰越利益剰余金(△は累積欠損金)	△ 23,443	△ 30,712	△ 22,565	△ 20,144	9,620	39,678	28,725	81,336	102,855	122,113	

資本的収支(税込)

単位:千円

		R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
資本的 収入	建設 収入	建設改良費等に充てるための企業債	291,000	186,500	219,600	164,500	169,200	151,300	151,300	151,300	151,300	151,300
		資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫補助金	660,804	369,166	476,666	349,166	430,000	346,667	346,667	346,667	346,667	346,667
		建設負担金	289,955	202,177	221,116	165,966	170,700	152,717	152,717	152,717	152,717	152,717
		建設改良費等に充てるための他会計補助金	12,618	13,757	1,518	1,468	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(A)	1,254,377	771,600	918,900	681,100	771,400	652,184	652,184	652,184	652,184	652,184
	資本的 支出	建設改良費	1,277,773	771,600	918,900	681,100	771,400	652,100	652,100	652,100	652,100	652,100
		固定資産購入費	710	1,211	1,000	13,467	2,171	854	854	854	854	854
		企業債償還金	243,909	231,464	224,597	201,312	206,146	199,781	193,948	184,759	167,402	164,816
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計(B)	1,522,391	1,004,275	1,144,497	895,879	979,717	852,735	846,902	837,713	820,356	817,770	
	資本的収入が資本的支出に不足する額(C)=(A)-(B)	△ 268,014	△ 232,675	△ 225,597	△ 214,779	△ 208,317	△ 200,551	△ 194,718	△ 185,529	△ 168,172	△ 165,586	
補 填 財 源	過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	5,198	404	4,635	7,489	3,511	2,961	3,365	4,384	1,325	461	
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	5,001	8,935	11,622	11,713	11,752	9,543	8,524	11,583	12,447	12,116	
	損益勘定留保資金	179,339	216,247	238,320	227,750	253,294	237,612	222,946	279,836	253,279	249,332	
	計(D)	189,537	225,586	254,577	246,952	268,557	250,116	234,835	295,804	267,050	261,909	
	当年度資金収支(C)+(D)	△ 78,477	△ 7,089	28,980	32,173	60,241	49,565	40,116	110,276	98,879	96,323	
	年度末現預金残高(※引当金及び預り金除く)	23,382	16,293	45,273	77,447	137,687	187,252	227,368	337,644	436,522	532,845	

(2) 大東川処理区

収益的収支(税抜)

単位:千円

		R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
収益的 収入	営業収益	維持管理負担金(直接管理費分)	345,906	533,592	532,927	541,929	554,775	556,417	555,080	584,584	584,937	583,577
		維持管理負担金(資本費分)	55,845	51,061	50,998	51,859	53,089	53,246	53,118	53,144	53,176	53,052
		その他営業収益	441	450	450	450	450	450	450	450	450	450
		計(A)	402,192	585,103	584,375	594,238	608,314	610,113	608,648	638,178	638,563	637,079
	営業外収益	減価償却費等に充てるための他会計補助金	99,871	99,772	96,603	73,252	73,795	65,370	62,769	55,986	47,843	45,469
		支払利息等に充てるための他会計補助金	16,131	14,708	13,367	11,108	11,024	10,082	9,629	8,779	7,882	7,539
		その他の他会計補助金	60,656	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	586,685	595,367	601,790	596,644	563,566	553,553	543,625	534,287	534,029	534,136
		その他	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(B)	763,354	709,847	711,760	681,004	648,385	629,005	616,023	599,052	589,754	587,144
	計(C)=(A)+(B)	1,165,546	1,294,950	1,296,135	1,275,242	1,256,699	1,239,118	1,224,671	1,237,230	1,228,317	1,224,223	
収益的 支出	営業費用	管渠、ポンプ場及び処理場費	423,104	533,778	503,239	503,617	503,679	514,379	512,138	506,484	525,004	521,937
		総係費	4,004	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011
		減価償却費	724,921	736,197	744,856	736,606	698,401	683,515	682,226	665,565	670,839	669,231
		資産減耗費	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(D)	1,153,125	1,273,986	1,252,106	1,244,234	1,206,091	1,201,905	1,198,375	1,176,060	1,199,854	1,195,179
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	24,807	21,925	20,185	18,619	18,614	17,908	17,400	16,703	16,155	15,839
		雑損失	5,398	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(E)	30,205	21,925	20,185	18,619	18,614	17,908	17,400	16,703	16,155	15,839
		計(F)=(D)+(E)	1,183,330	1,295,911	1,272,291	1,262,853	1,224,705	1,219,813	1,215,775	1,192,763	1,216,009	1,211,018
当年度純利益(△は損失)(C)-(F)		△ 17,784	△ 961	23,844	12,389	31,994	19,305	8,896	44,467	12,308	13,205	
繰越利益剰余金(△は累積欠損)		△ 19,050	△ 20,011	3,833	16,222	48,216	67,521	76,417	120,884	133,192	146,397	
計画流入汚水量(千m ³ /年)		6,150	6,383	6,375	6,482	6,636	6,656	6,640	6,643	6,647	6,632	
維持管理負担金(直接管理費分)単価(円/m ³ 、税込)		62.56	91.96			91.96			96.80			
維持管理負担金(資本費分)単価(円/m ³ 、税込)		10.10	8.80			8.80			8.80			

資本的収支(税込)

単位:千円

		R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的 収入	建設改良費等に充てるための企業債	156,000	90,500	139,300	83,700	80,400	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	322,359	178,333	278,833	160,833	183,333	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	建設負担金	145,240	98,359	140,033	84,433	81,183	57,300	57,300	57,300	57,300	57,300
	建設改良費等に充てるための他会計補助金	5,715	6,908	734	734	784	784	784	784	784	784
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(A)	629,314	374,100	558,900	329,700	345,700	239,684	239,684	239,684	239,684	239,684
資本的 支出	建設改良費	650,534	374,100	558,900	329,700	345,700	239,600	239,600	239,600	239,600	239,600
	固定資産購入費	528	857	500	6,734	1,159	500	500	500	500	500
	企業債償還金	155,714	148,722	145,882	122,786	124,602	116,114	113,427	106,520	98,063	95,527
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(B)	806,776	523,679	705,282	459,220	471,461	356,214	353,527	346,620	338,163	335,627
資本的収入が資本的支出に不足する額(C)=(A)-(B)		△ 177,462	△ 149,579	△ 146,382	△ 129,520	△ 125,761	△ 116,530	△ 113,843	△ 106,936	△ 98,479	△ 95,943
補填 財源	過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	4,050	372	101	4,080	0	0	0	0	0	0
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	3,894	5,135	8,031	7,736	7,003	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840
	損益勘定留保資金	121,548	139,784	166,909	152,351	166,829	149,267	147,496	175,746	149,119	148,301
	計(D)	129,492	145,291	175,041	164,167	173,831	154,107	152,336	180,586	153,959	153,141
当年度資金収支(C)+(D)		△ 47,970	△ 4,288	28,660	34,647	48,071	37,577	38,493	73,649	55,480	57,198
年度末現預金残高(※引当金及び預り金除く)		11,253	6,965	35,625	70,272	118,343	155,920	194,413	268,062	323,542	380,740

(3) 金倉川処理区

収益的収支(税抜)

単位:千円

		R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
収益的 収入	営業 収益	維持管理負担金(直接管理費分)	226,924	333,929	332,907	332,481	329,725	327,866	324,186	367,410	364,229	362,005
		維持管理負担金(資本費分)	28,062	36,509	36,398	36,111	35,811	35,609	35,210	34,910	34,608	34,397
		その他営業収益	0	4,582	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(A)	254,986	375,020	369,305	368,592	365,536	363,475	359,396	402,320	398,837	396,402
	営業外 収益	減価償却費等に充てるための他会計補助金	59,915	47,999	44,196	44,381	47,529	49,745	47,229	45,504	37,660	37,962
		支払利息等に充てるための他会計補助金	9,432	7,482	7,065	7,249	7,514	7,697	7,714	7,879	7,597	7,887
		その他の他会計補助金	28,693	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	336,362	349,254	356,111	354,026	355,643	363,506	369,063	364,667	360,878	368,230
		その他	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(B)	434,413	404,735	407,372	405,656	410,686	420,948	424,006	418,050	406,135	414,079
	計(C)=(A)+(B)	689,399	779,755	776,677	774,248	776,222	784,423	783,402	820,370	804,972	810,481	
収益的 支出	営業 費用	管渠、ポンプ場及び処理場費	275,043	336,627	332,562	327,986	317,212	315,616	321,727	334,056	321,936	322,812
		総係費	4,004	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011	4,011
		減価償却費	417,783	432,526	443,217	439,392	444,338	441,097	464,362	460,613	455,826	463,209
		資産減耗費	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(D)	696,841	773,164	779,790	771,389	765,561	760,724	790,100	798,680	781,773	790,032
	営業外 費用	支払利息及び企業債取扱諸費	13,674	12,899	12,584	12,827	12,891	12,946	13,151	13,546	13,988	14,396
		雑損失	2,524	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計(E)	16,198	12,899	12,584	12,827	12,891	12,946	13,151	13,546	13,988	14,396
		計(F)=(D)+(E)	713,039	786,063	792,374	784,216	778,452	773,670	803,251	812,226	795,761	804,428
	当年度純利益(△は損失)(C)-(F)	△ 23,640	△ 6,308	△ 15,697	△ 9,968	△ 2,230	10,753	△ 19,849	8,144	9,211	6,053	
	繰越利益剰余金(△は累積欠損金)	△ 4,393	△ 10,701	△ 26,398	△ 36,366	△ 38,596	△ 27,843	△ 47,692	△ 39,548	△ 30,337	△ 24,284	
	計画流入汚水量(千m ³ /年)	4,439	4,452	4,439	4,404	4,367	4,343	4,294	4,257	4,220	4,195	
	維持管理負担金(直接管理費分)単価(円/m ³ 、税込)	57.01	82.50			83.05			94.93			
	維持管理負担金(資本費分)単価(円/m ³ 、税込)	7.05	9.02			9.02			9.02			

資本的収支(税込)

単位:千円

		R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
資本的 収入	建設改良費等に充てるための企業債	135,000	96,000	80,300	80,800	88,800	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700	
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	338,445	190,833	197,833	188,333	246,667	221,667	221,667	221,667	221,667	221,667	
	建設負担金	144,715	103,818	81,083	81,533	89,517	95,417	95,417	95,417	95,417	95,417	
	建設改良費等に充てるための他会計補助金	6,903	6,849	784	734	716	716	716	716	716	716	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計(A)	625,063	397,500	360,000	351,400	425,700	412,500	412,500	412,500	412,500	412,500
	資本的 支出	建設改良費	627,239	397,500	360,000	351,400	425,700	412,500	412,500	412,500	412,500	412,500
		固定資産購入費	182	354	500	6,734	1,013	354	354	354	354	354
		企業債償還金	88,195	82,742	78,715	78,525	81,544	83,667	80,522	78,238	69,339	69,290
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計(B)	715,615	480,596	439,215	436,659	508,256	496,521	493,376	491,092	482,193	482,144	
	資本的収入が資本的支出に不足する額(C)=(A)-(B)	△ 90,552	△ 83,096	△ 79,215	△ 85,259	△ 82,556	△ 84,021	△ 80,876	△ 78,592	△ 69,693	△ 69,644	
補 填 財 源	過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1,147	32	4,534	3,409	3,511	2,961	3,365	4,384	1,325	461	
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1,107	3,800	3,591	3,977	4,749	4,703	3,684	6,743	7,607	7,276	
	損益勘定留保資金	57,792	76,463	71,410	75,398	86,465	88,345	75,449	104,091	104,160	101,032	
	計(D)	60,045	80,295	79,536	82,785	94,726	96,009	82,498	115,218	113,092	108,769	
	当年度資金収支(C)+(D)	△ 30,507	△ 2,801	320	△ 2,474	12,170	11,988	1,623	36,626	43,399	39,125	
	年度末現預金残高(※引当金及び預り金除く)	12,129	9,328	9,649	7,174	19,344	31,332	32,955	69,581	112,980	152,106	

(4) KPIの推移

【事業合計】

KPI	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
流動比率	47.7%	47.8%	56.7%	62.0%	75.3%	86.8%	97.4%	125.3%	188.9%	412.2%
自己資本比率	31.1%	31.6%	31.9%	32.5%	33.0%	33.7%	34.3%	35.0%	35.6%	36.4%
企業債残高対事業規模比率	149.9%	101.0%	101.5%	99.2%	96.8%	95.2%	94.2%	86.5%	86.2%	86.0%
施設利用率	65.9%	67.3%	67.3%	67.8%	68.5%	68.3%	68.1%	67.9%	67.7%	67.2%
経常収支比率	97.8%	99.7%	100.4%	100.1%	101.5%	101.5%	99.5%	102.6%	101.1%	101.0%
経費回収率	83.3%	98.7%	100.8%	100.2%	103.1%	103.1%	98.8%	105.3%	102.1%	101.9%
汚水処理原価 (円、税抜)	74.41	89.28	87.44	88.22	85.80	85.79	89.54	90.63	93.48	93.68

【大束川処理区】

KPI	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
流動比率	52.7%	51.9%	64.3%	72.5%	87.9%	99.4%	112.6%	137.6%	218.4%	408.3%
自己資本比率	17.6%	18.1%	18.5%	19.1%	19.8%	20.6%	21.4%	22.4%	23.2%	24.3%
企業債残高対事業規模比率	151.3%	100.7%	100.4%	96.6%	91.9%	88.4%	85.5%	79.0%	76.7%	74.9%
施設利用率	70.2%	72.7%	72.8%	74.0%	75.8%	75.8%	75.8%	75.8%	75.9%	75.5%
経常収支比率	98.5%	99.9%	101.9%	101.0%	102.6%	101.6%	100.7%	103.7%	101.0%	101.1%
経費回収率	83.6%	99.8%	104.2%	102.1%	105.5%	103.2%	101.4%	107.4%	101.9%	102.0%
汚水処理原価 (円、税抜)	78.16	91.82	87.93	89.76	86.85	88.77	90.33	89.37	94.22	94.08
脱水污泥 含水率	74.4%	74.3%	74.2%	74.1%	74.0%	73.9%	73.8%	73.7%	73.6%	73.5%
下水処理場使用 電力(kwh/年)	3,609,496	3,738,840	3,726,685	3,782,007	3,863,853	3,867,463	3,850,359	3,844,450	3,838,954	3,822,224
流入汚水の BOD(mg/l)	238	231	228	225	222	218	215	212	208	205

【金倉川処理区】

KPI	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
流動比率	32.4%	34.8%	34.2%	31.5%	40.2%	51.2%	54.4%	88.7%	126.7%	424.8%
自己資本比率	44.1%	44.2%	44.4%	44.7%	44.8%	45.0%	45.2%	45.4%	45.6%	45.7%
企業債残高対事業規模比率	147.6%	102.7%	103.2%	103.5%	105.0%	106.5%	108.9%	98.5%	101.3%	103.9%
施設利用率	60.8%	60.8%	60.8%	60.3%	59.8%	59.3%	58.8%	58.3%	57.8%	57.3%
経常収支比率	96.7%	99.2%	98.0%	98.7%	99.7%	101.4%	97.5%	101.0%	101.2%	100.8%
経費回収率	83.0%	97.1%	95.9%	97.4%	99.4%	103.0%	94.8%	102.1%	102.4%	101.6%
汚水処理原価 (円、税抜)	69.23	85.65	86.74	85.96	84.21	81.22	88.32	92.59	92.32	93.06
脱水污泥 含水率	75.8%	75.4%	74.4%	73.5%	73.5%	73.5%	73.5%	73.5%	73.5%	73.5%
下水処理場使用 電力(kwh/年)	2,411,088	2,413,245	2,401,030	2,377,282	2,352,825	2,334,827	2,303,954	2,279,735	2,255,402	2,237,066
流入汚水の BOD(mg/l)	177	174	172	170	169	167	165	163	162	160

2 計画期間中の取組み

(1) 建設投資計画

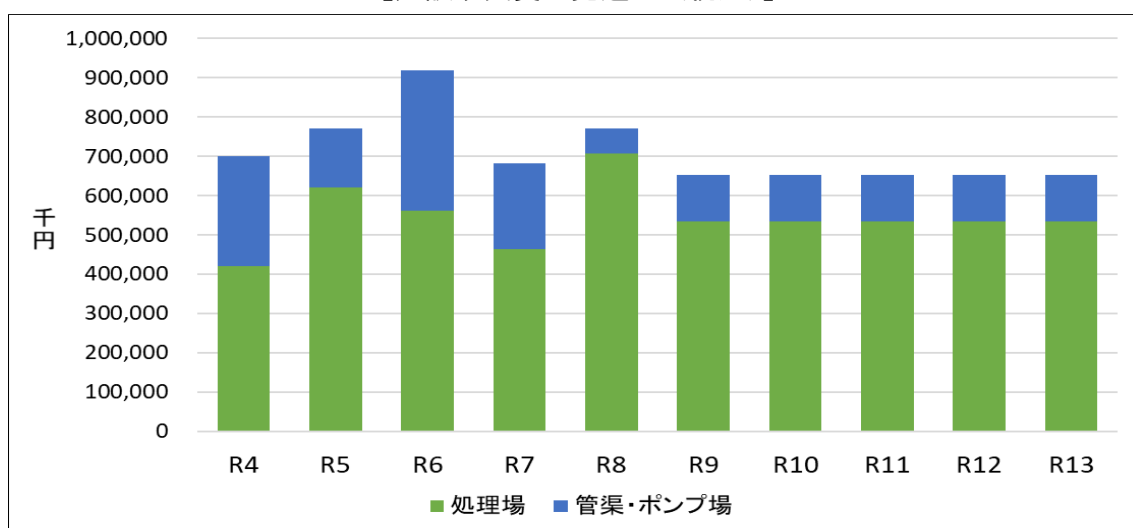
経営方針に基づき、流域下水道の機能を安定的に維持していくため、今後 10 年間で必要となる建設改良事業を精査し、平準化することで建設投資計画を作成しています。建設改良費は年間 7 億円から 9 億円で推移する見込みです。

内容は、下水処理場及びポンプ場の設備の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画に基づく設備の改築更新が中心です。

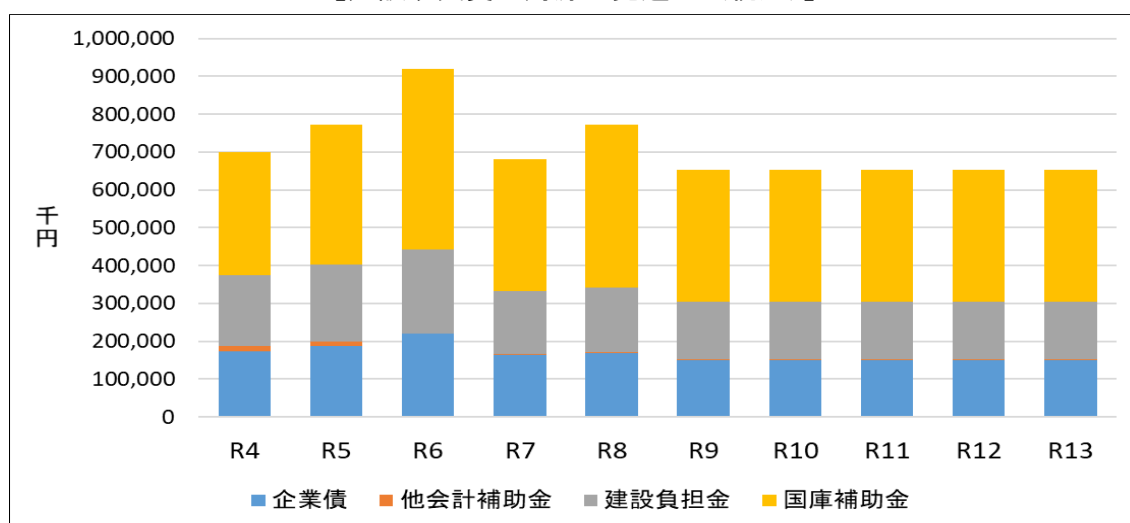
耐震化は、これまでも幹線管渠及び下水処理場建物の耐震化を順次、実施してきたところですが、引き続き未着手の建物、構築物及び管渠の耐震化を進め、令和 10 (2028) 年度までには、現段階で必要な工事を完了させる予定です。

建設改良費の財源は、国庫補助金を最も多く見込み、建設改良費から国庫補助金を除いた額の 1/2 を建設負担金で、残りの 1/2 を企業債及び他会計補助金で充当する予定です。企業債の新規借入れは、年間 1 億 5 千万円から 2 億円で推移する見込みです。

【建設改良費の見通し (税込)】



【建設改良費の財源の見通し (税込)】



※令和 3 年度から令和 4 年度への建設改良費の繰越分を除く。

(2) 維持管理計画

流入汚水量の見通しを踏まえて必要となる「管渠、ポンプ場及び処理場費（税込）」は、年間8億5千万円前後で推移する見込みです。

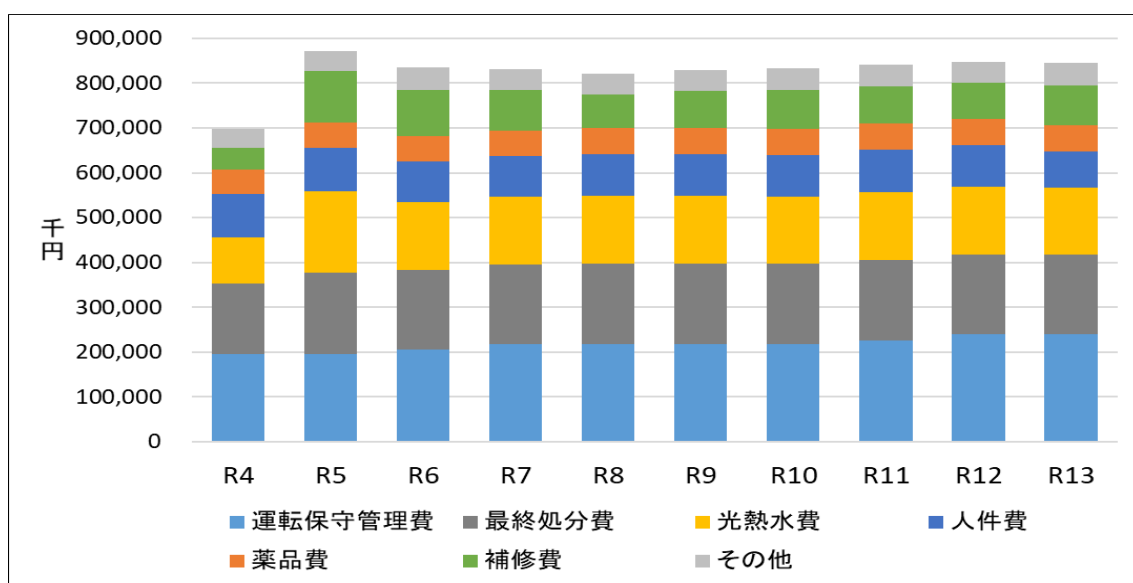
「最終処分費」が令和5年度から増加することを見込んでいますが、これは昨今の燃料価格高騰の影響から処分費用が増加したものです。対策としては関係市町と連携して特定事業場の基準超過を防止することで、流入汚水の汚濁度を改善し、脱水汚泥の発生量を抑える予定です。

「光熱水費」も最終処分費と同様に昨今の燃料価格高騰により、令和5年度から大幅に電気料金が増加することを見込んでいます。令和6年度以降は費用が少し減少していますが、令和4年度と比較すると依然として高い水準で推移する見込みです。対策としては設備更新時の高効率型機器の導入等により電力料金を削減する予定です。

また、県から（公財）香川県下水道公社に対する2名の職員派遣について、令和4（2022）年度で取りやめることで、「人件費」を削減する予定です。

一方で「補修費」は、ストックマネジメント計画との整合性を踏まえて整理した「点検整備計画」に基づく計画的な補修を行うため、年間1億円前後を確保しています。設備の老朽化に対応するため補修費を確保しながらも、効率化を図ることで維持管理費の総額を抑える計画としています。

【管渠、ポンプ場及び処理場費の見通し（税抜）】



維持管理費の財源は、関係市町から徴収する「維持管理負担金（直接管理費分）」と、一般会計からの「その他の他会計補助金」があります。

「その他の他会計補助金」は、過去に関係市町から徴収した維持管理負担金の剰余金のうち、公営企業会計移行時に一般会計で留保していた額の範囲内で、一般会計から補助を受けているものですが、大東川処理区、金倉川処理区ともに令和4（2022）年度で、範囲内に達することから、それ以降はなくなる見通しです。

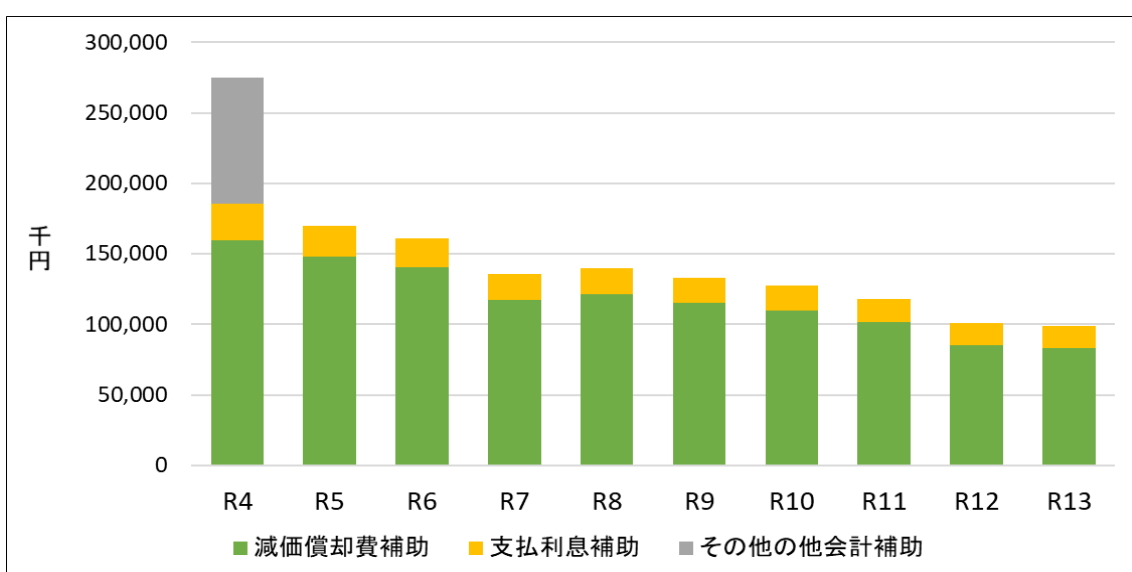
令和5（2023）年度以降は「その他の他会計補助金」がなくなるため、令和5（2023）

年度以降の維持管理費を賄うために必要となる維持管理負担金（直接管理費分）の単価は、現行の単価に比べて大東川処理区で 38.7%、金倉川処理区で 42.9%増額となる予定です。

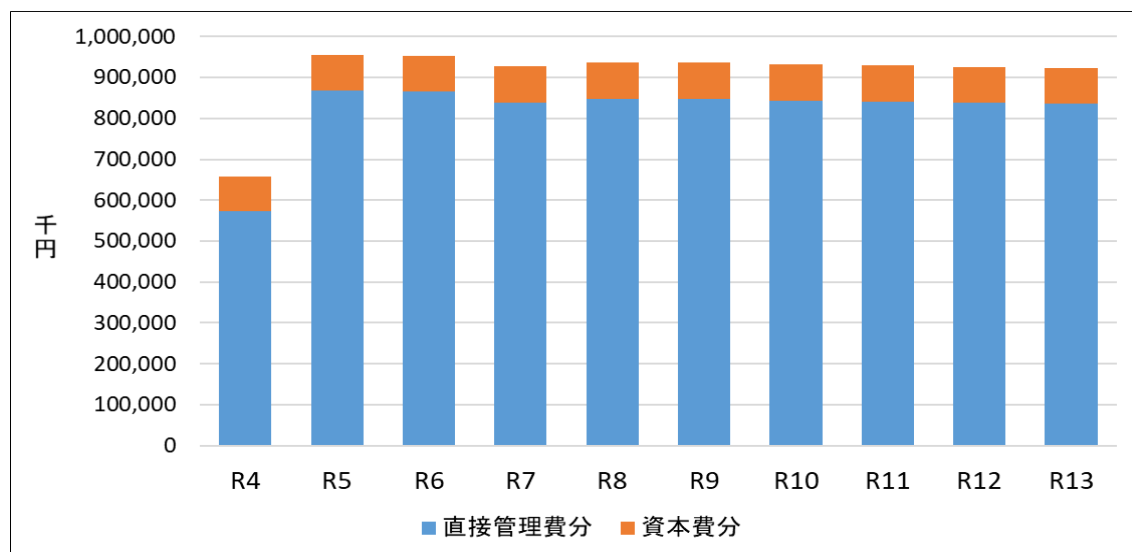
なお、維持管理負担金の単価については、令和 5（2023）年度から 6（2024）年度までの単価は令和 4（2022）年度に、令和 7（2025）年度から 10（2028）年度までの単価は令和 6（2024）年度に、それぞれ関係市町と協議して決定する予定です。

これら、維持管理経費の削減及び維持管理負担金の単価の見直しにより、経費回収率を令和 3（2021）年度の 85.5%から、令和 6（2024）年度には 100%に改善することを目標とします。

【他会計補助金（収益的収入）の見通し】



【維持管理負担金（税抜）の見通し】

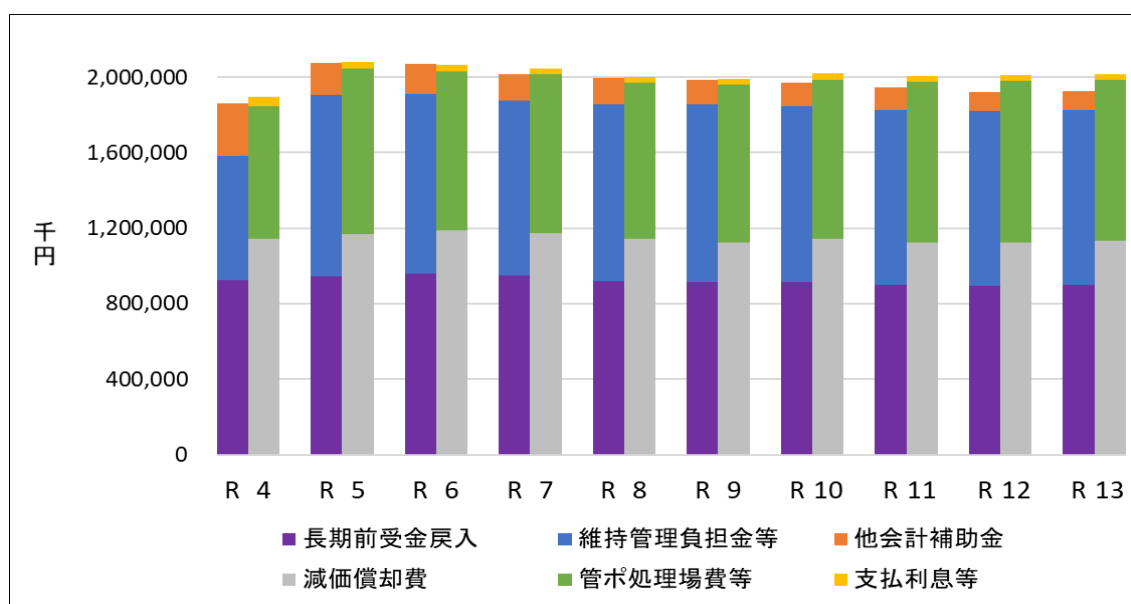


(3) 財政収支計画

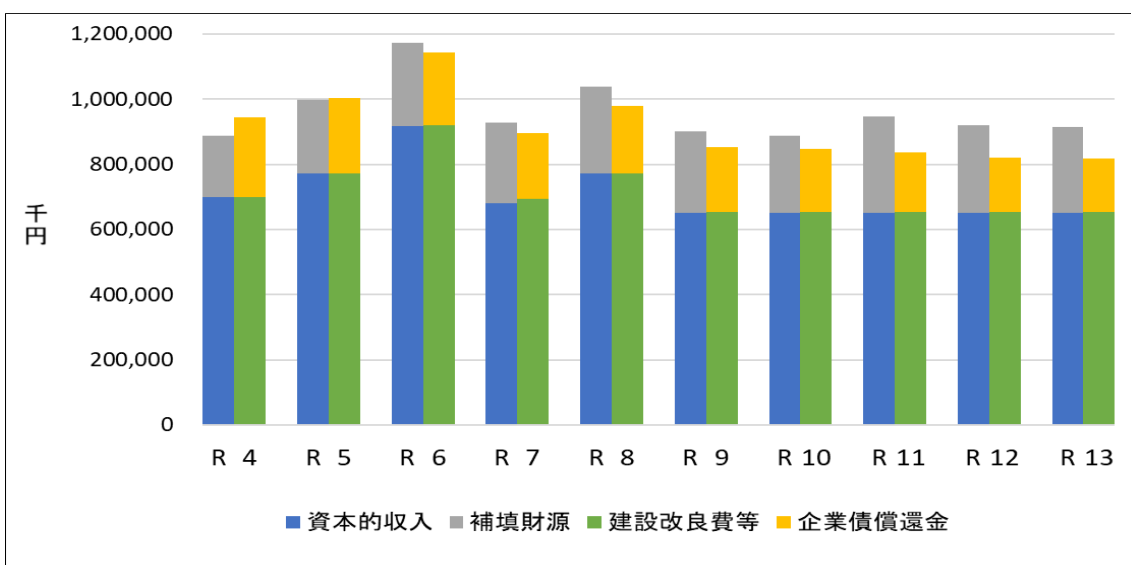
収益的収支の均衡を図るため、令和5(2023)年度から維持管理負担金(直接管理費分)の単価を増額する予定ですが、増額後においても、計画期間中はいずれも収益的支出が収益的収入を上回るため、当年度純利益はマイナスで推移する見通しです。ただし、長期前受金戻入及び減価償却費が現金収支を伴わない収益及び費用であることから、「当期純利益+減価償却費-長期前受金戻入」分が、損益勘定留保資金として内部留保され、資本的収入が資本的支出に対して不足する額の補填財源となります。

資本的収支に補填財源を加えた資金収支は、令和5(2023)年度までマイナスで推移するものの、令和6(2024)年度にはプラスに転じる予定です。令和5(2023)年度末の現預金残高は千6百万円と厳しくなりますが、以降は順調に推移する見通しです。

【収益的収支の見通し(税抜)】



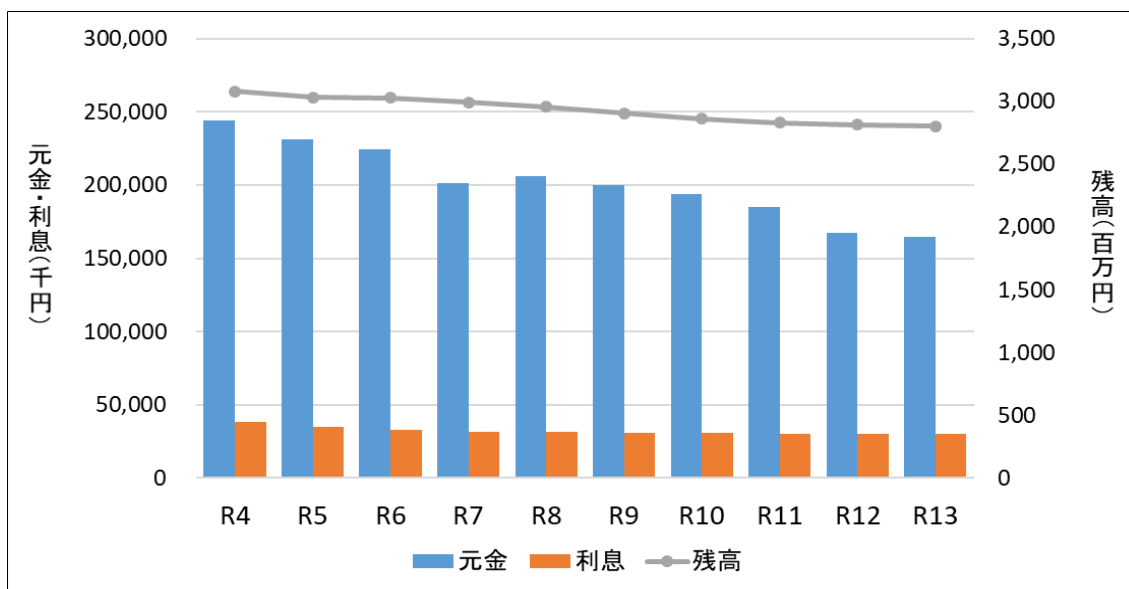
【資金収支の見通し(税込)】



※令和3年度から令和4年度への建設改良費の繰越分の収支を除く。

計画期間中の企業債元金の償還額は、令和4（2022）年度の年間2億4千万円から令和13（2031）年度の1億5千万円まで減少する見通しです。企業債の新規借入れは、年間1億5千万円前後で推移する見通しですが、いずれの年度も、企業債元金の償還額が新規借入額を上回るため、企業債の残高は減少していく見通しです。

【企業債の元金、利息の償還額及び残高の見通し】



3 未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

(1) 広域化・共同化計画に基づく取組み

令和5（2023）年3月に広域化・共同化計画を策定しましたが、施策メニューの実施は令和5（2023）年度以降となることから、一部の農業集落排水の流域関連公共下水道への接続を除き、広域化・共同化計画に基づく取組みは収支計画に反映していません。取組みが具体化した段階で、収支計画に反映することとします。

(2) 未利用地の活用

未利用地の有効活用については、今後の検討課題であることから、現段階では収支計画に反映していません。

活用方法が具体化した段階で、収支計画に反映することとします。

第7章 経営戦略の推進

1 進行管理

経営戦略は、毎年度、進捗管理を行い、計画と実績との乖離を検証するとともに、その結果を踏まえ定期的に見直しを行うことが必要です。

関係市町の維持管理負担金の単価については通常4年毎に見直しを行っていることから、今後は経営戦略も単価の見直しにあわせ、4年毎に改定を行います。改定を行う際は、収支構造の改善の必要性について検証を行い、その結果を経営戦略に反映します。

なお、経営戦略の次回の改定は、令和8(2026)年度に実施する予定です。

2 関係市町との連携

流域下水道は、関係市町が整備、運営する流域関連公共下水道と一体となって、機能を発揮する下水道です。また、当事業は主に関係市町からの負担金で賄われており、関係市町とは経営上も密接な関係にあります。

建設改良費や維持管理費の見通しについては、早期に関係市町と共有し、それぞれが作成する下水道事業の経営戦略の整合性を確保することが必要です。

今後は、経営戦略の策定、改定及び実行の各段階において、関係市町と情報を共有し、意見を聞いた上で、進めていくことを基本とします。

3 その他の機関との連携

流域下水道の整備、運営を効率的に行っていくためには、下水道に関する最先端の技術や知見を積極的に取り入れることが有効です。下水道に関する高い専門性を有する(公財)日本下水道協会、日本下水道事業団及び(公財)香川県下水道公社等の関連団体とも連携し、効率的な経営を行います。

また、流域下水道の整備、運営は多くの企業の協力により成り立っていることから、協力企業とのコミュニケーションを円滑にし、適切な経営を行います。

4 経営戦略の履歴

履歴	策定日	計画期間
策定	平成31(2019)年3月	平成31(2019)年度から平成40(2028)年度
改定	令和3(2021)年7月	令和3(2021)年度から令和12(2030)年度
改定	令和5(2022)年3月	令和4(2022)年度から令和13(2031)年度